

平成30年2月

平成29年度
高等専修学校の実態に関する
アンケート調査報告書

全国高等専修学校協会

制度改善研究委員会

目 次

平成29年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」 報告書

まえがき	1
第1章 集計結果まとめ	
I. 就学支援金支給状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒	
1 就学支援金支給状況及び関連項目	4
2 都道府県における授業料減免	5
3 不登校生徒数、高校中退・既卒生徒数、外国人生徒数	6
4 発達障がい及び身体障がいのある生徒数	7
4 平成27年度卒業者の状況	9
II. 自己評価	
1 実施状況	9
2 自己評価の結果及び成果	10
3 実施していない理由	11
III. 教育活動情報の公開	12
IV. 学校関係者評価	13
V. 第三者評価	14
VI. ICT教材の活用等	14
VII. 学校安全・主権者教育等	17
VIII. 高等専修学校の魅力発信	19
高等専修学校の魅力 SUMMARY	30
第2章 総括	
まとめ	38
○【参考資料1】高等専修学校生徒数の推移及び各都道府県の自己点検を実施・公表 している学校	
○【参考資料2】高等学校における発達障がいのある生徒の在籍状況について	47
○通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒に関する調査結果	47
○大学等における発達障がいのある学生の在籍状況について	48
○調査票	49
○平成29年度高等専修学校への都道府県の助成状況	55
○全国高等専修学校協会 制度改善研究委員会名簿	56

まえがき

制度改善研究委員会
委員長 大岡 豊

【高等専修学校】ってどんな学校だろう？

この問い合わせに答えられる国民は何人いるだろうか？

平成 28 年 4 月より大学入学資格付与指定校について、『高等学校卒業程度』として、一層認知度を高める取り組みを開始しましたが、浸透しているとは言い難い状況です。

【高等学校と何が違うのか？】

高校卒業と同程度以上の力を備えているための『学び』について、学習・体験の自由度が高く、一人ひとりの個性伸張に、きめ細かに取り組んでいる学校です。

【高等専修学校の存在は？】

高等専修学校の在籍者数は、大阪、愛知など、少子化に関わらず増加傾向にある地域が多く見られます。

高等専修学校各校がそれぞれの特性を活かしつつ、平成 23 年度から実施されている高等学校等就学支援金の対象に組み込まれ、平成 25 年度には、授業料軽減に関する地方交付税の拡充を認めて頂き、地方自治体における授業料軽減、現在のところ、過半数を超える都道府県（30 都道府県）で実施されるに至っています。高等学校には及ばぬものの、一定の補助、支援制度の充実により、高等専修学校の存在価値が高まっている証左でしょう。

【一人ひとりを大切に、真面目な学校群】

それぞれの学校が一人ひとりの生徒の教育に真摯に取り組み、多様な生徒を受け入れ、職業観育成を基盤にしっかりととした進路を確保している一方で、今回の調査をはじめ、各種のデータに基づく教育振興諸施策が実を結びつつあると確信しています。

【日本スポーツ振興センター災害共済給付加入の実現】

プロジェクトチームを編成し、文部科学省担当部局と協議を重ね、長年の悲願でありました（独）日本スポーツ振興センター災害共済給付の加入が実現しました。一条校と同様な保険制度に加入できたことに伴い、全国体育大会や各種競技大会への参加も容易になることが想定されています。本年度、加入率はまだ低いですが、来年度以降浸透していくものと確信しています。

【今回の調査結果は・・・】

今般実施しました「平成 29 年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査」は平

成 24 年度より実施し、6 年目を迎え、確かなデータとして周知されるようになりました。主な調査内容は、「高等専修学校における教育支援に関する実態調査」「高等専修学校の学校評価及び情報公開の啓発に関するアンケートを調査」に加え、昨年度より「主権者教育の実施状況」、本年度より「地域への魅力発信」を調査項目に加え、高等専修学校の存在価値の向上、今後の方向性などについても検討を加えています。

【取り巻く環境】

専修学校をとりまく環境として、平成 26 年 4 月より、専門課程においては、「職業実践専門課程」の認定制度が始動し、平成 28 年度には全国で 902 校、2,773 学科となり、また、平成 28 年 6 月に、中央教育審議会が専門職大学（仮称）に向けた取り組みについて、文部科学大臣に答申し、平成 31 年 4 月開設に向け法制化が決定しました。

高等専修学校においては、多様な人材育成の観点から、平成 27 年に教育再生実行会議（座長・鎌田薰早稲田大学総長）に続き、平成 28 年には「これからの中等教育のあり方検討会議」の委員に、当協会の清水信一会長（武蔵野東高等専修学校校長）が選任され、従来以上に精力的な会合、取り組みが行われています。

このような状況を踏まえ、高等専修学校がどのように進化（深化）していくのか、振興策はどのように推進するのか、一層の充実・改善に必要な方策を実現するために、高等専修学校教育への更なる理解・支援を得て、様々な振興方策を着実に実現していくことにより、道は開けていくものであると確信しています。これらの状況の中で、会員校が互いに切磋琢磨しつつ、一致協力して、取り組むことが肝要であると考えております。このような観点から、従来にも増して、会員校の皆様に特に実行、協力して頂きたいことを記載します。

① 日本スポーツ振興センター災害共済給付加入の促進

長年の課題であった（独）日本スポーツ振興センター災害共済給付加入が認められました。平成 30 年度に向けた一校でも多くの加入の推進は必要不可欠な命題であります。加入案内と共に、各校における校内安全体制、諸手続きの明確化、周知徹底をお願いします。

② 「専修学校における学校評価ガイドライン」及び「情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づく学校評価及び情報公開の推進

情報公開は、学校教育法において義務化されており、実施率は上昇傾向にありますが、公的な教育機関として、説明責任を果たすことは、国や地方公共団体に対しての財政支援を求めるための基本要件であり、社会的信頼性のなお一層の向上に必要不可欠であります。

③ 発達障がいのある生徒への財政支援の実現

平成 28 年 4 月より「障害者差別解消法」が施行され、一層の格差是正が求められる中で、東京都私立高等学校には、発達障がいのある生徒一人当たり、1,505 千円の経常費補助

ですが、高等専修学校は、752千円の補助にとどまっています。その一方で、長野県や山形県では補助金が実施されるなど、取り組みが行われつつあり、積極的な働きかけが重要です。

④「主権者教育」「留学生」への積極的関わり

主権者教育、留学生の積極的な受入など、新たな取り組みが重要になって来ています。

⑤「地域への魅力発信」の推進

校内での活動、地域での様々な活動を積極的に発信し、高等専修学校の存在感、必要性を高めていくことは大変重要な事柄です。『小さなことからコツコツと魅力発信』していきましょう。

報告書は会員校の皆様のご理解とご協力により、貴重な基礎データとなっています。これらのデータを十分に活用頂き、各都道府県の専各協会における、各地方自治体に対する補助・助成の増額などについて、しっかりと声に出して、高等専修学校への財政支援を求めて欲しいと切に願っています。

地域になくてはならない教育機関としての地位を一層確立し、高等専修学校を必要とする一人ひとりの生徒のために、魅力発信を行い、社会的認知、地位向上を一層深化させることが何より重要な事柄となってきています。

『チーム高等専修』として、力を合わせ、教育に取り組むことを切に願っております。

平成29年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」集計結果まとめ

- ・調査期間：平成29年10月26日～11月20日
- ・調査対象：全国高等専修学校協会会員校196校に調査票を郵送。109校から回答（回収率55.6%）
ただし、有効回答は108校。

I. 就学支援金支給状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒

問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

生徒数	①生活保護世帯(2.5倍加算)	②生活保護に準じる世帯(2倍加算)	③年収350～590万円未満(1.5倍加算)	④家計急変世帯	⑤私立高等学校等奨学給付金
17,342	3,834	2,189	4,265	3	3,409
	22.1%	12.6%	24.6%	0.0%	19.7%

就学支援金の支給状況

③年収350～590万円未満世帯
(1.5倍加算) 4,265名 24.6%

②生活保護に準じる世帯
(2倍加算) 2,189名
12.6%

①生活保護世帯(2.5倍加算)
3,834名 22.1%

④家計急変世帯 3名 0.0%

生徒数 17,342名

私立高等学校等奨学給付金の支給状況

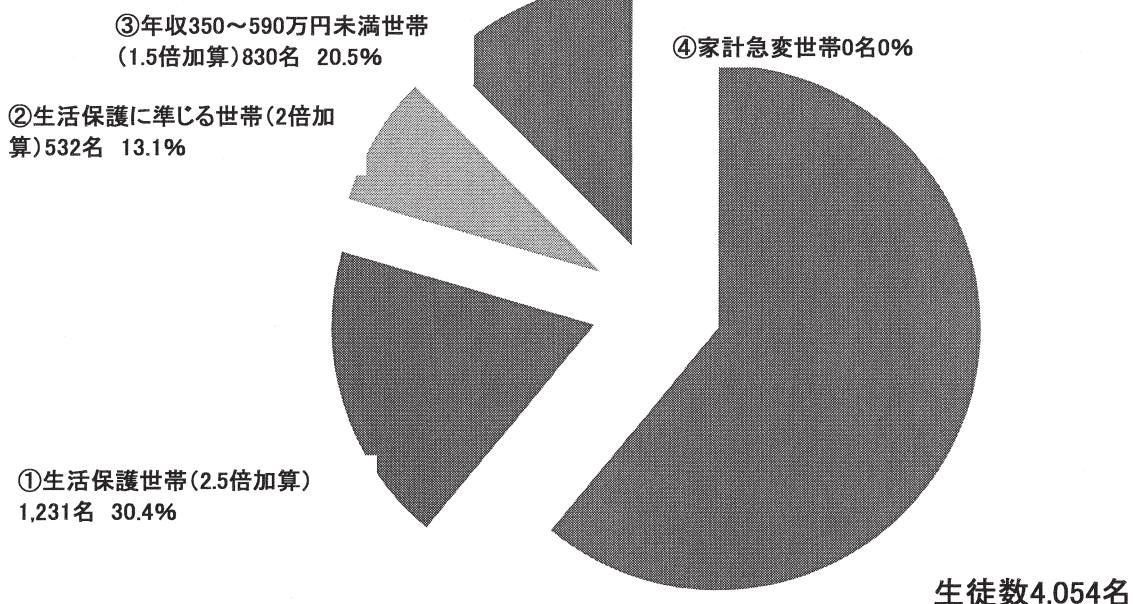
奨学給付金支給生徒数
3,409名
19.7%

生徒数17,342名

<参考:大阪府 16校 生徒総数4,078名>

生徒数	①生活保護世帯(2.5倍加算)	②生活保護に準じる世帯(2倍加算)	③年収350～590万円未満(1.5倍加算)	④家計急変世帯	⑤私立高等学校等奨学給付金
4,054	1,231	532	830	0	1,136
	30.4%	13.1%	20.5%	0.0%	28.0%

大阪府の就学支援金の支給状況



問2. 貴校の都道府県における授業料減免についてお答えください。最大(生活保護世帯など)いくら減免(軽減)されていますか。

最大の減免額(年額)	授業料減免(軽減)はない
大阪府=461,200円、埼玉県=178,200円、神奈川県=170,400円、東京都=323,200円、愛知県=138,000円、千葉県=122,400円、沖縄県=109,000円、北海道=84,000円、岐阜県=51,300円、山口県=59,400円、兵庫県=41,000円、茨城県=51,900円	栃木県、静岡県、福岡県、鹿児島県

問3. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

在籍生徒数	母子・父子の一人親の生徒数	両親のいない生徒数
17,342	4,674	114

生徒の家庭状況

在籍生徒数 17,342名

両親のいない生徒 114名 0.7%

一人親の生徒
4,674名 27.0%

<大阪府>

在籍生徒数	母子・父子の一人親の生徒数	両親のいない生徒数
4,054	1,268	19
	31.3%	0.5%

大阪府の生徒の家庭状況

両親のいない生徒 19名 0.5%

一人親の生徒
1,268名 31.3%

在籍生徒数4,054名

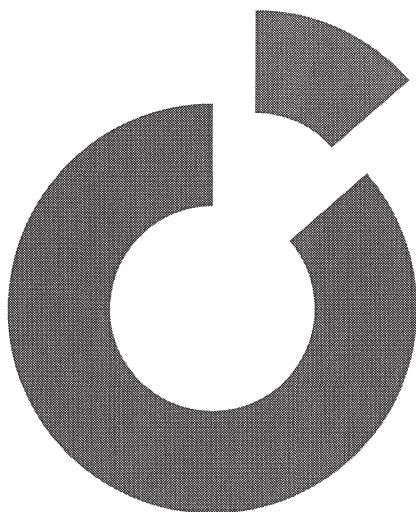
問4. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数

在籍生徒数	各都道府県育英奨学金等受給生徒数
17,342	2,085
	12.0%

各都道府県育英奨学金等受給生徒数

在籍生徒数 17,342名

受給生徒数
2,085名
12.0%



問5. 貴校に在籍する生徒数の内訳について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに外国人生徒数も含めお答えください。

在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既卒生徒数	外国人生徒数
17,052	3,689	324	329
	21.6%	1.9%	1.9%

生徒数の内訳

高校中退・既卒生徒数 324名 1.9%

不登校生徒数 3,689名 21.6%

外国人生徒数 329名 1.9%

在籍生徒数 17,052名

<参考:過去の調査結果>

調査年度	在籍生徒数	不登校生徒数	高校中退・既卒生徒数	外国人生徒数
平成27年度	19,754	4,738	391	
		24.0%	2.0%	
平成28年度	17,338	3,884	297	204
		22.4%	1.7%	1.2%

問6. 発達障がい及び身体障がいのある生徒数について、お答えください。

在籍生徒数	発達障がいのある生徒数	支援・特別措置生徒数	身体障がいのある生徒数
17,147	1,563	1,056	445
	9.1%	6.2%	2.6%

発達障がい及び身体障がいのある生徒

支援・特別措置生徒数 1,056名 6.2%

身体障がいのある生徒数 445名 2.6%

発達障がいのある生徒数 1,563名
9.1%

在籍者数 17,147名

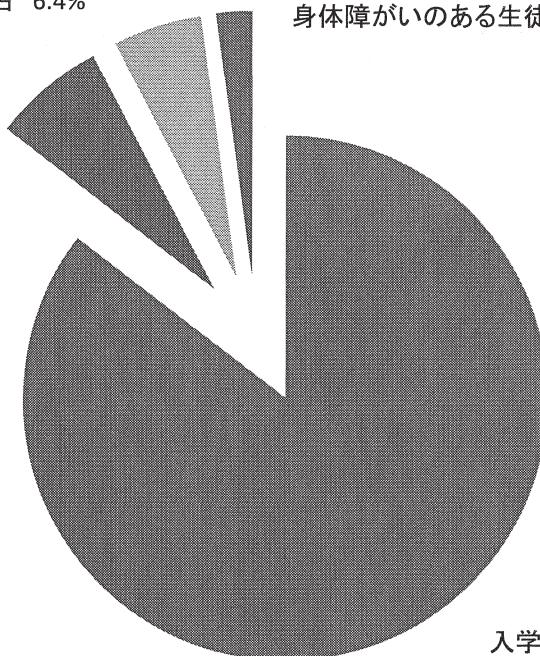
平成29年度入学者数	発達障がいのある入学者数	支援・特別措置入学者数	身体障がいのある入学者数
6,224	503	397	161
	8.1%	6.4%	2.6%

発達障がい及び身体障がいのある入学者数

支援・特別措置生徒数 397名 6.4%

身体障がいのある生徒数 161名 2.6%

発達障がいのある生徒数 503名
8.1%



入学者数 6,224名

<参考: 平成28年度調査結果>

在籍生徒数	発達障がいのある生徒数	支援・特別措置生徒数	身体障がいのある生徒数
17,338	1,315	923	293
	7.6%	5.3%	1.7%

平成28年度入学者数	発達障がいのある入学者数	支援・特別措置入学者数	身体障がいのある入学者数
6,105	463	379	113
	7.6%	6.2%	1.9%

全国で69校の高等専修学校で発達障がいのある生徒が在籍。回答校の64%に該当。

受け入れている学校では1校当たり平均で22.6人を受け入れている。

都道府県別では、愛知県17校、大阪府11校、兵庫県5校、福島県・東京都・

静岡県が各4校、神奈川県・広島県が各3校、北海道・山形県・千葉県が各2校、

茨城県・群馬県・埼玉県・長野県・岐阜県・鳥取県・岡山県・山口県・徳島県・

佐賀県・熊本県・宮崎県が各1校。

1校当たりの受け入れ数・割合の多い学校

大阪府: 商業実務分野: 219名 全学年生徒数425名 受け入れ割合51.5%

東京都: 文化・教養分野: 126名 全学年生徒数185名 受け入れ割合68.1%

神奈川県: 商業実務分野: 91名 全学年生徒数176名 受け入れ割合51.7%

愛知県: 商業実務分野: 165名 全学年生徒数694名 受け入れ割合23.8%

全国で42校の高等専修学校で身体障がいのある生徒が在籍。回答校の39%に該当。

受け入れている学校では1校当たり平均で3.8人を受け入れている。

都道府県別では、愛知県12校、大阪府9校、静岡県3校、福島県・東京都・

神奈川県・兵庫県・広島県が各2校。

群馬県・千葉県・長野県・山口県・佐賀県・熊本県・宮崎県各1校。

1校当たりの受け入れ数・割合の多い学校

愛知県: 商業実務分野 98名 全学年生徒数482名 受け入れ割合20.3%

静岡県: 商業実務分野 62名 全学年生徒数145名 受け入れ割合42.8%

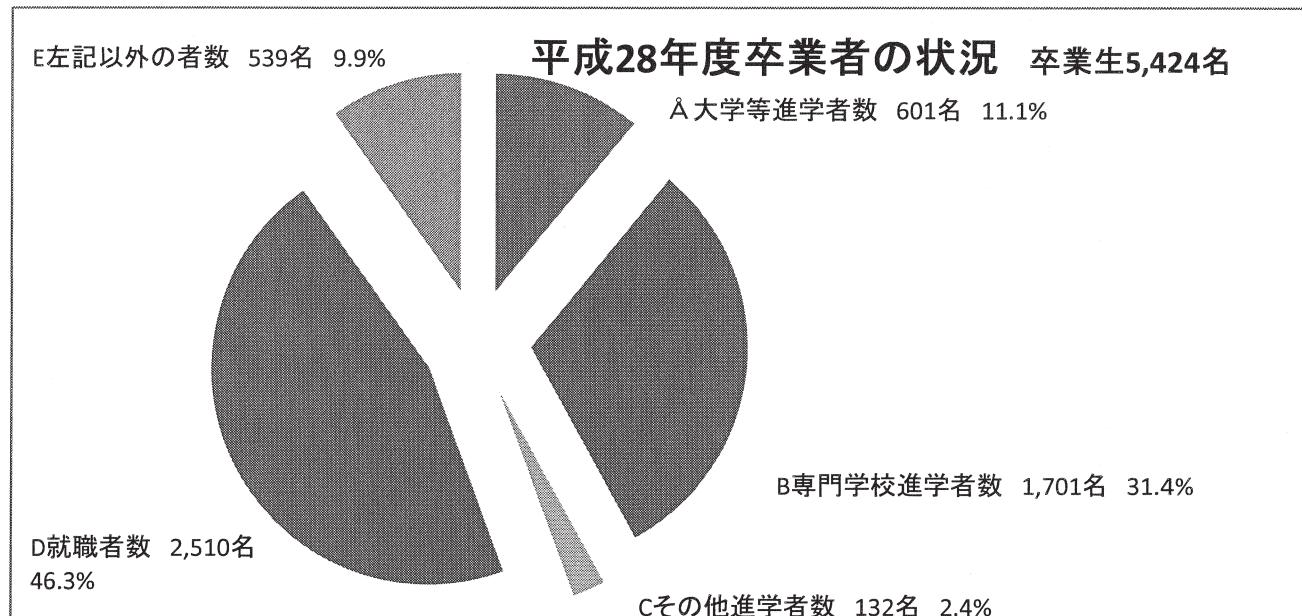
愛知県: 教育・社会福祉分野 47名 全学年生徒数172名 受け入れ割合27.3%

福島県: 商業実務分野 20名 全学年生徒数158名 受け入れ割合12.7%

等々

問7. 貴校の平成28年度における卒業者の状況についてお答えください。なお、高等学校等と比較するため、文部科学省の学校基本調査と同じ項目・分類としております。

平成28年度卒業者数計	進学者			D就職者数	E左記以外の者数
	A大学等進学者数	B専門学校進学者数	Cその他進学者数		
5,424	601	1,701	132	2,510	539
	11.1%	31.4%	2.4%	46.3%	9.9%



<参考> 平成29年度文部科学省学校基本調査速報より 高等学校卒業者の状況

全日制=卒業者数1,048,757 左記以外の者47,181 4.5%

定時制=卒業生20,997 左記以外の者3,011 14.3%

通信制=卒業者52,266 左記以外の者20,107 38.5%

II. 自己評価

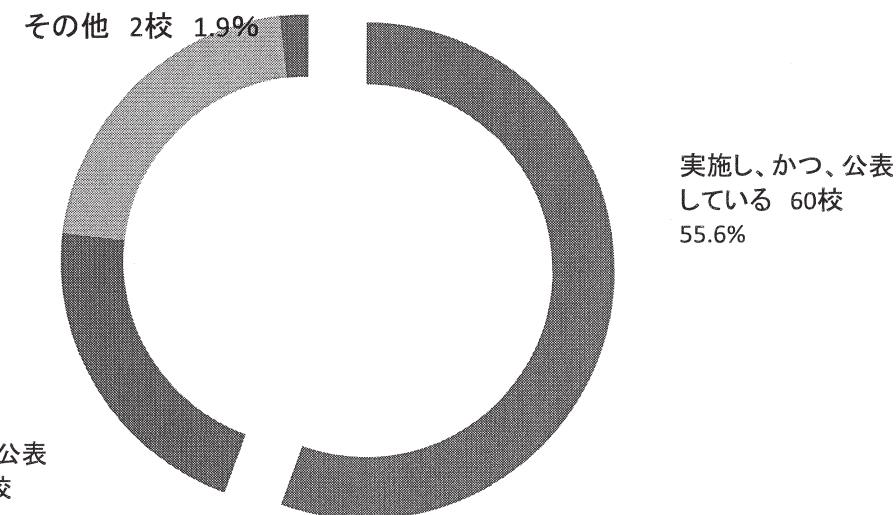
問8. 自己評価を実施・公表していますか。

ア. 実施し、かつ、公表している	60	55.6%
イ. 実施しているが公表していない	23	21.3%
ウ. 実施していない	23	21.3%
エ. その他	2	1.9%

※準備中。

自己評価を実施・公表しているか

その他 2校 1.9%



<参考:平成28年度調査結果>

ア. 実施し、かつ、公表している	60	54.5%
イ. 実施しているが公表していない	25	22.7%
ウ. 実施していない	24	21.8%
エ. その他	1	0.9%

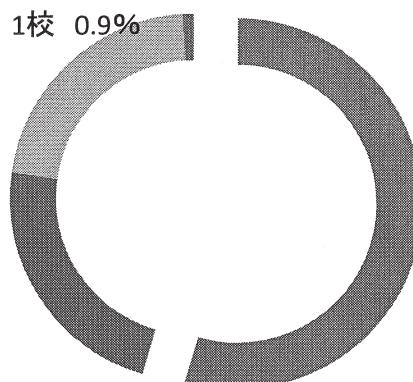
自己評価を実施・公表しているか(平成28年度)

その他 1校 0.9%

実施していない 24校
21.8%

実施し、かつ、公表
している 60校
54.5%

実施しているが公表
していない 25校
22.7%



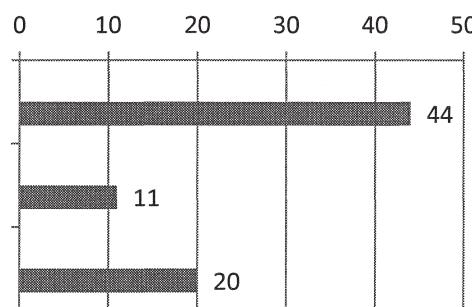
*問9に関しては、問8でアを選択した場合のみ回答してください。

問9. 公表されている方法を教えてください(複数選択可)

- A.Webサイト等により提供している B.入学案内・説明会において提供している
C.求めに応じて提供している (複数選択可)

ア. WEBサイト等により提供している	44	73.3%
イ. 入学案内・説明会において提供している	11	18.3%
ウ. 求めに応じて提供している	20	33.3%

公表方法



問10. 自己評価の結果は学校改善に役立つと感じていますか(一つだけ選択)

ア. 大いに役立った	18	21.7%
イ. ある程度役立った	54	65.1%
ウ. あまり役に立たなかった	0	0.0%
エ. 全く役に立たなかった	0	0.0%
オ. 現状では判断できない(どちらともいえない)	7	8.4%

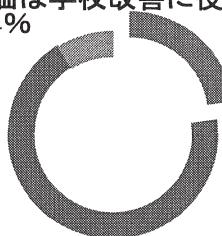
自己評価は学校改善に役立ったか
現状では判断できない 7校 8.4%

あまり役に立たなかっ
た 0校 0%

全く役に立たなかっ
た 0校 0%

ある程度役立った
54校 65.1%

大いに役立った 18
校 21.7%

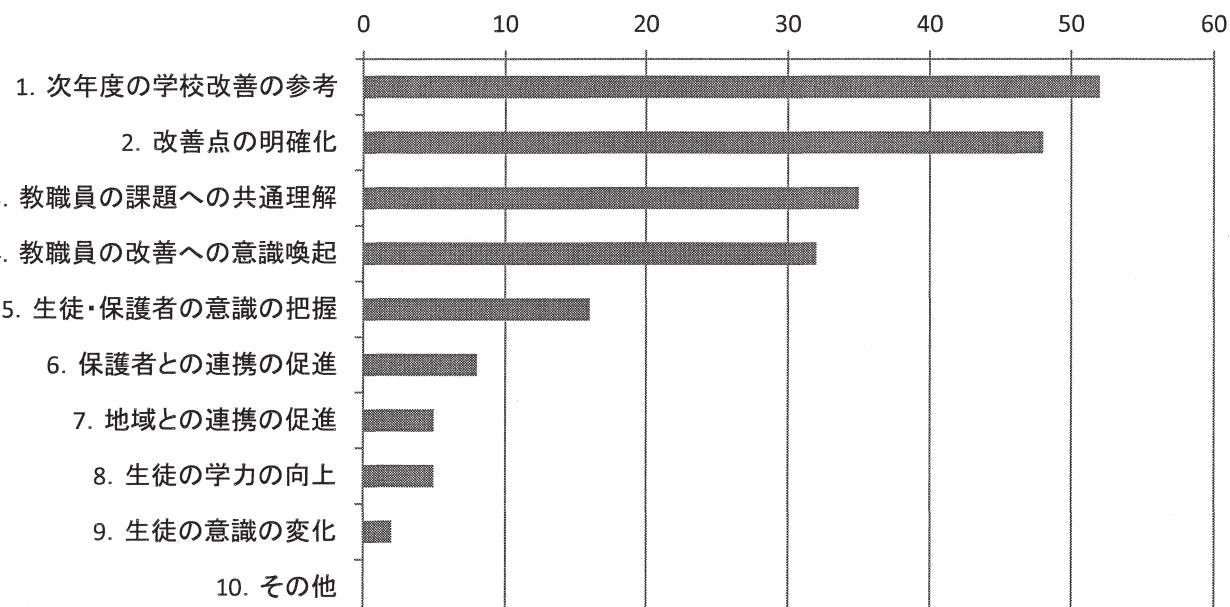


問11. 自己評価を行った成果として考えられるものを選んでください(複数選択可)

1. 次年度の学校改善の取組みの参考となった	52	62.7%
2. 改善点が明確になった	49	59.0%
3. 全教職員の課題に対する共通理解が推進された	35	42.2%
4. 教職員の改善への意識が喚起された	32	38.6%
5. 生徒・保護者の意識が把握できた	16	19.3%
6. 保護者との連携が促進された	8	9.6%
7. 地域との連携が促進された	5	6.0%
8. 生徒の学力の向上につながった	5	6.0%
9. 生徒の意識が変化した	2	2.4%
10. その他	0	0.0%

※現状では判断できない。業界連携が深まつた。

自己評価を行った成果

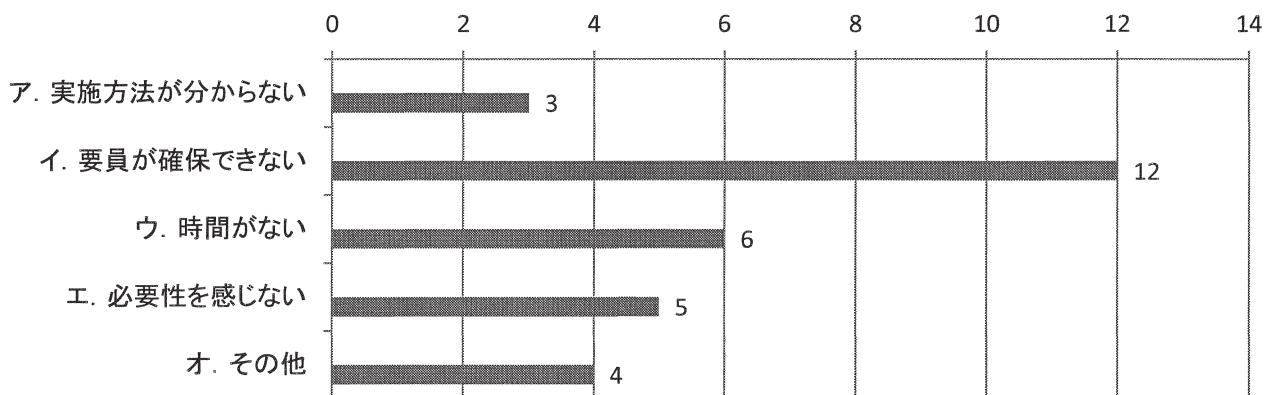


※問12は、問8でウを選んだ場合のみお答えください

問12. 自己評価を実施していない理由は何ですか(複数選択可)

ア. 実施方法が分からない	3	13.0%
イ. 要員が確保できない	12	52.2%
ウ. 時間がない	6	26.1%
エ. 必要性を感じない	5	21.7%
オ. その他	4	17.4%

自己評価を実施しない理由



III. 教育活動情報の公開

問13.「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、

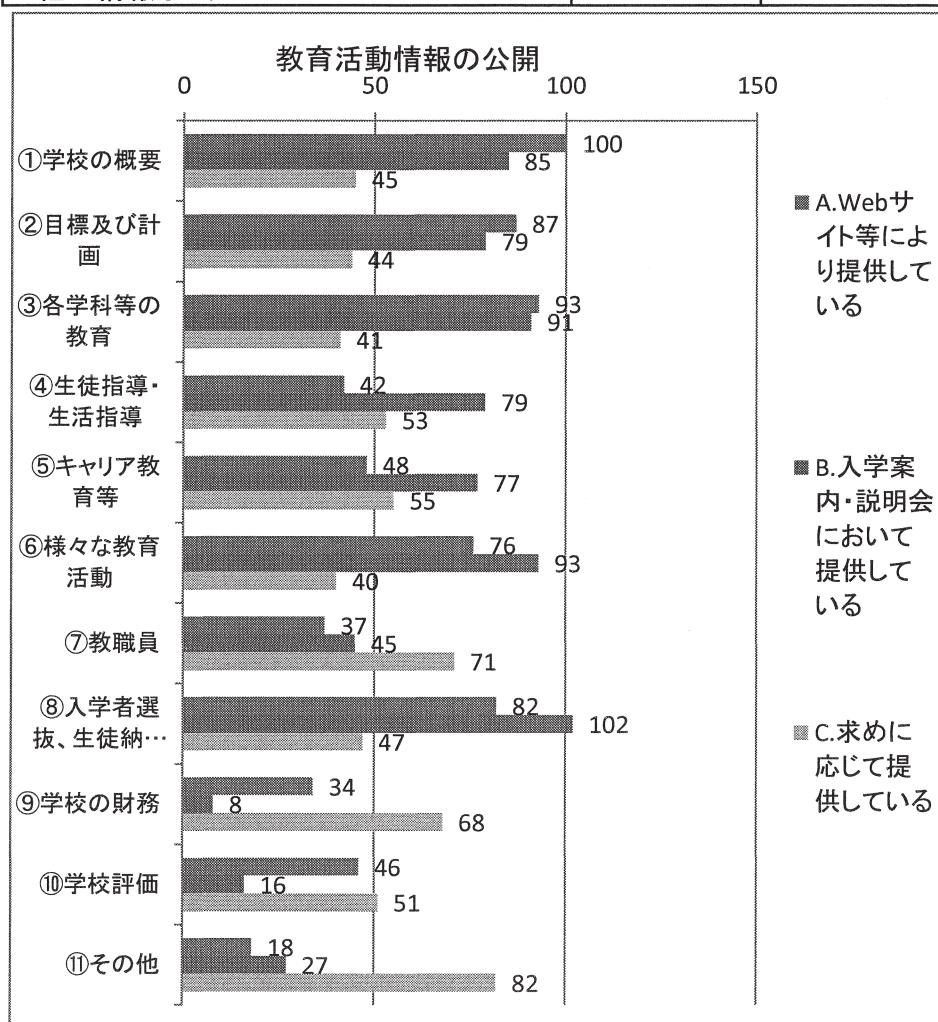
A.Webサイト等により提供している

B.入学案内・説明会において提供している

C.求めに応じて提供している

のそれぞれの観点から判断し、提供している項目について記入してください(複数選択可)。

項目	A	B	C
①学校の概要(校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など)	100	85	45
	92.6%	78.7%	41.7%
②目標及び計画(教育目標、経営方針、教育指導計画など)	87	79	44
	80.6%	73.1%	40.7%
③各学科(コース)等の教育(定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など)	93	91	41
	86.1%	84.3%	38.0%
④生徒指導・生活指導(方針・基準、取組状況など)	42	79	53
	39.3%	73.1%	49.1%
⑤キャリア教育等(キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況など)	48	77	55
	44.4%	71.3%	50.9%
⑥様々な教育活動(学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など)	76	93	40
	70.4%	86.1%	37.0%
⑦教職員(教職員数・職名別、教職員の組織・活動など)	37	45	71
	34.3%	41.7%	65.7%
⑧入学者選抜、生徒納付金・就学支援(入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取り扱い、就学支援措置の内容など)	82	102	47
	75.9%	94.4%	43.5%
⑨学校の財務(貸借対照表・収支計算書など)	34	8	68
	31.5%	7.4%	63.0%
⑩学校評価(自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など)	46	16	51
	42.6%	14.8%	47.2%
⑪その他(学則、学校運営の状況に関するその他の情報など)	18	27	82
	16.7%	25.0%	75.9%

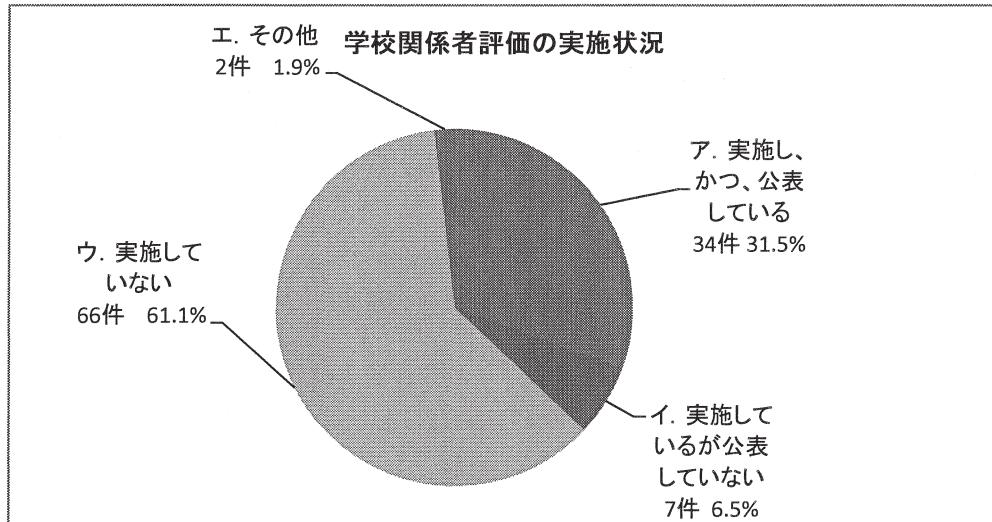


IV. 学校関係者評価

問14. 学校関係者評価を実施・公表していますか

ア. 実施し、かつ、公表している	34	31.5%
イ. 実施しているが公表してない	7	6.5%
ウ. 実施していない	66	61.1%
エ. その他	2	1.9%

※専門課程では実施。実施を計画中。

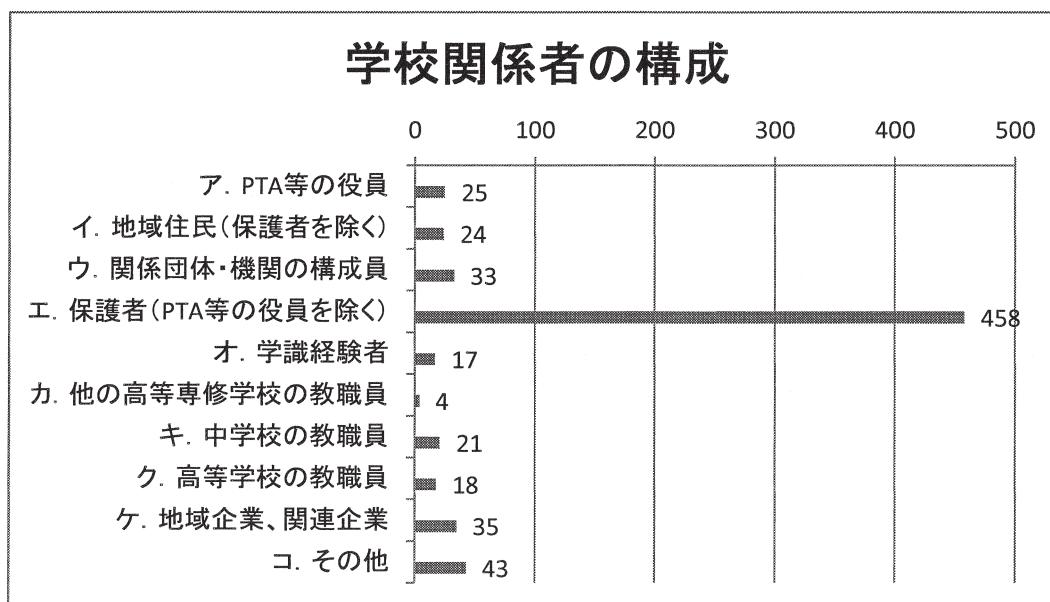


※問14でア、イを選択した場合のみ回答してください

問15. 学校関係者評価における学校関係者の構成について該当する者の人数を記入してください。

ア. PTA等の役員	25
イ. 地域住民(保護者を除く)	24
ウ. 関係団体・機関の構成員	33
エ. 保護者(PTA等の役員を除く)	458
オ. 学識経験者	17
カ. 他の高等専修学校の教職員	4
キ. 中学校の教職員	21
ク. 高等学校の教職員	18
ケ. 地域企業、関連企業	35
コ. その他	43

※卒業生(圧倒的多数)、同窓会長、同じ学校法人の専門学校長、法人役員会・理事会、元PTA役員、学園アドバイザーリーボード。



※問14でウを選んだ場合に回答してください

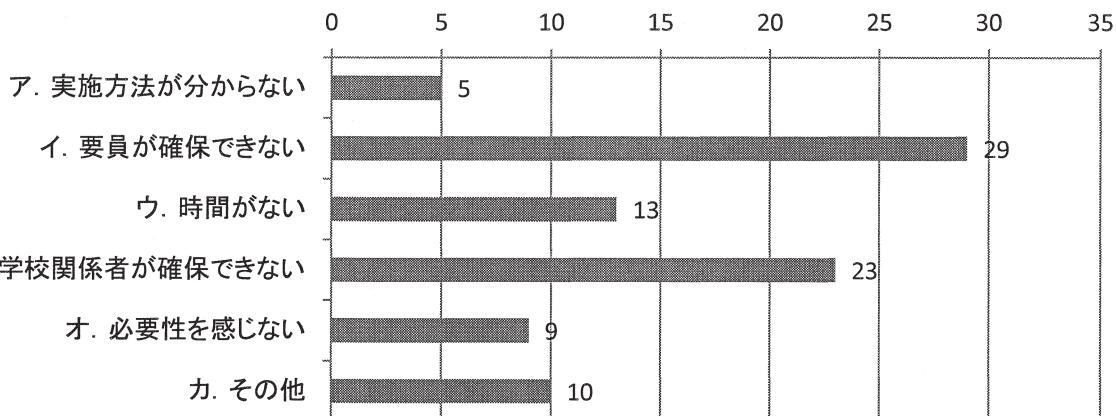
問16. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか(複数選択可)

ア. 実施方法が分からぬ	5	7.6%
イ. 要員が確保できない	29	43.9%

ウ. 時間がない	13	19.7%
エ. 適当な学校関係者が確保できなし	23	34.8%
オ. 必要性を感じない	9	13.6%
カ. その他	10	15.2%

※実施について検討中。自己評価の充実が先決。

学校関係者評価を実施しない理由



V. 第三者評価

問17. 第三者評価を実施・公表していますか(一つだけ選択)

ア. 実施し、かつ、公表している	4	3.7%
イ. 実施しているが、公表して	0	0.0%
ウ. 実施していない	104	96.3%

第三者評価の実施状況

ア. 実施し、かつ、公表している

4件 3.7%

イ. 実施しているが、公表していない 0 件 0.0%

ウ. 実施していない
104件 96.3%

問17-2. 問17でア、イを選んだ場合に回答してください

第三者評価機関の名称をご記入ください

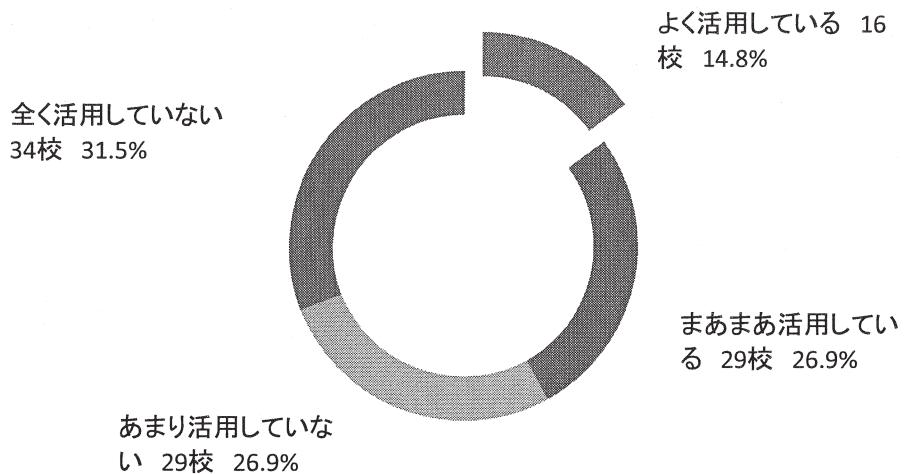
・学校関係者評価協議会　・私立専門学校等評価研究機構

VI. ICT教材の活用等

問18. ICT教材の活用についてお尋ねします。貴校ではICT教材をどのくらい活用していますか。 (一つだけ選択)

ア. よく活用している	16	14.8%
イ. まあまあ活用している	29	26.9%
ウ. あまり活用していない	29	26.9%
エ. 全く活用していない	34	31.5%

ICT教材の活用



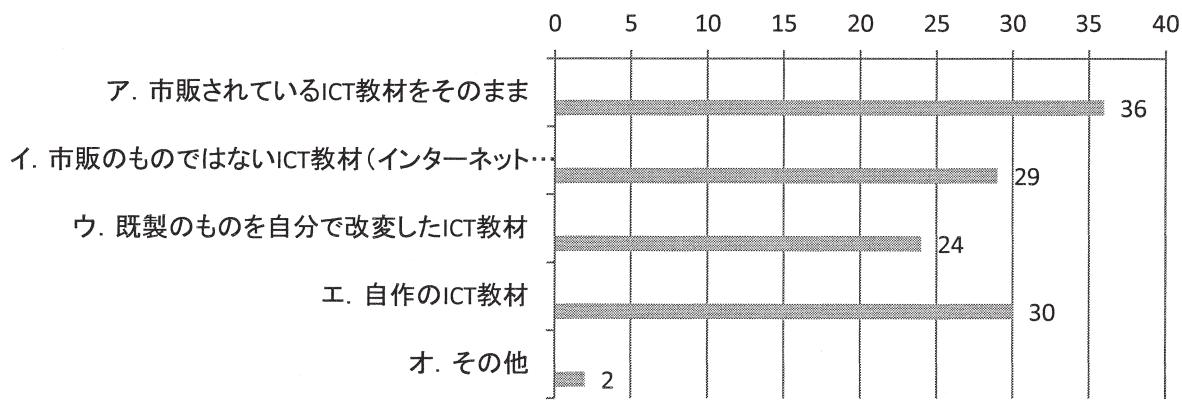
※問18でア、イ、ウを選んだ場合に回答してください。

問19. これまでにどのようなICT教材を活用してきましたか(複数選択可)

ア. 市販されているICT教材をそのまま	36	48.6%
イ. 市販のものではないICT教材(インターネットで無料公開されているもの等)をそのまま	29	39.2%
ウ. 既製のものを自分で改変したICT教材	24	32.4%
エ. 自作のICT教材	30	40.5%
オ. その他	2	2.7%

※大岡学園の開発教材。電子商取引等商業科目で学習している。

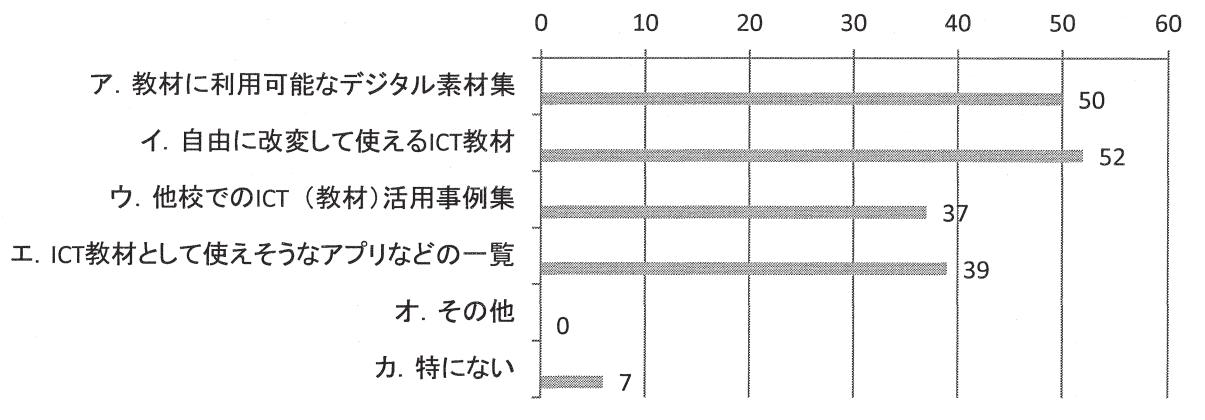
活用してきたICT教材



問20. ICT教材を自作する際、あれば良いと思うものを選んでください(複数選択可)

ア. 教材に利用可能なデジタル素材集	50	46.3%
イ. 自由に改変して使えるICT教材	52	48.1%
ウ. 他校でのICT(教材)活用事例集	37	34.3%
エ. ICT教材として使えそうなアプリなどの一覧	39	36.1%
オ. その他	0	0.0%
カ. 特にない	7	6.5%

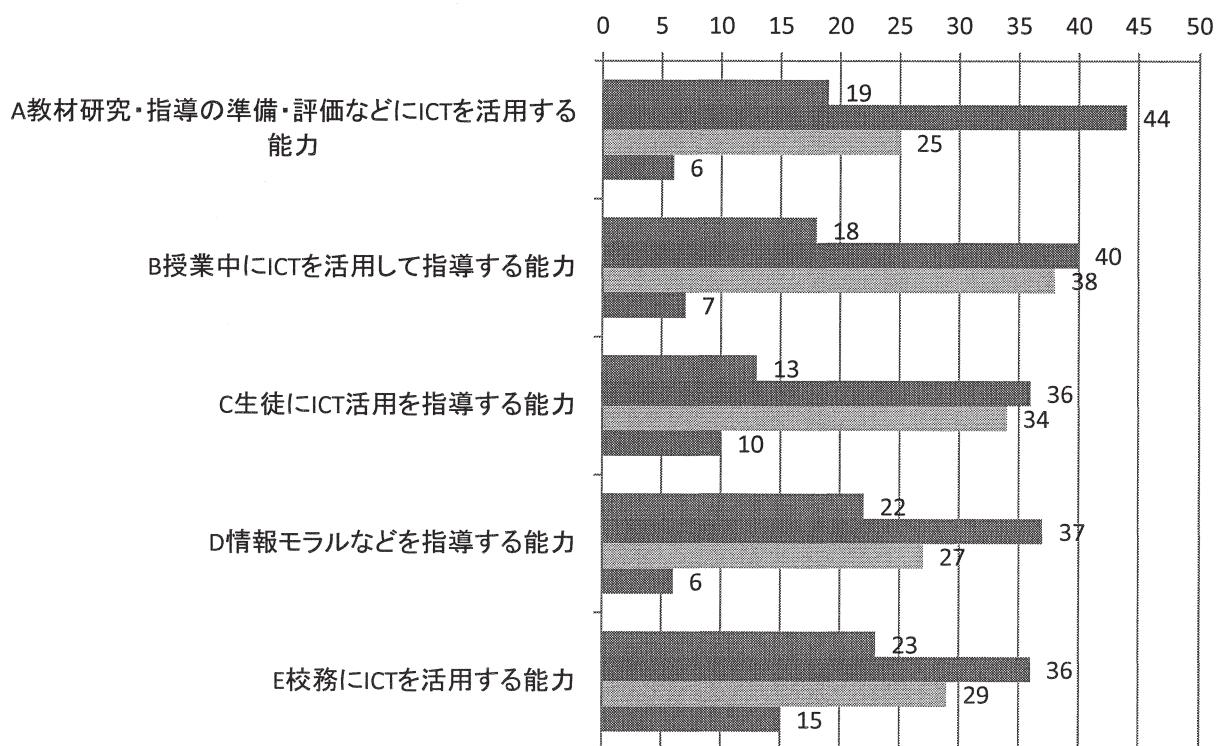
あれば良いと思うICT教材



問21. 貴校の教員のICT活用指導力についてお聞きします。以下の項目A～Eについて、貴校の教員の平均的なICT活用指導力としてあてはまるものに○をしてください。(それぞれ4～1より一つだけ選択)

	わりにできる4	ややできる3	あまりできない2	ほとんどできない1
A教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	19	44	25	6
	17.6%	40.7%	23.1%	5.6%
B授業中にICTを活用して指導する能力	18	40	38	7
	16.7%	37.0%	35.2%	6.5%
C生徒にICT活用を指導する能力	13	36	34	10
	12.0%	33.3%	31.5%	9.3%
D情報モラルなどを指導する能力	22	37	27	6
	20.4%	34.3%	25.0%	5.6%
E校務にICTを活用する能力	23	36	29	15
	21.3%	33.3%	26.9%	13.9%

教員のICT活用指導力



VII. 学校安全・主権者教育等

問22. (独)日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」の加入について

ア. 加入した	34	31.5%
イ. 1年生のみ加入した	2	1.9%
ウ. 加入していない	53	49.1%
エ. 次年度に加入する(1年生のみ加入)	10	9.3%
オ. 次年度に加入する(全学年加入)	6	5.6%

「災害共済給付」の加入

次年度に加入する(全学年加入)6校5.6%

次年度に加入する(1年生のみ
加入) 10校 9.3%

加入した 34校
31.5%

ウ 加入していない
53校 49.1%

1年生のみ加入した
2校 1.9%

学校安全計画

イ. 策定していない 40
校 37.0%

ア. 策定している
68校 63.0%

問23. 貴校では学校保健安全法第27条に定める学校安全計画を策定していますか。

ア. 策定している	68	63.0%
イ. 策定していない	40	37.0%

危機管理マニュアル

イ. 作成していない
36校 33.3%

ア. 作成している
70校 64.8%

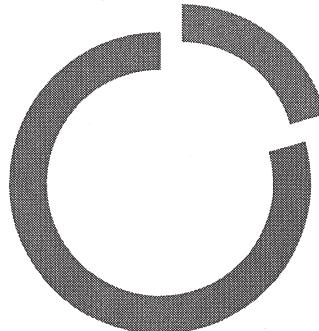
問25. 貴校の都道府県において、AED(自動体外式除細動器)を設置するための補助金等はありますか。

ア. AEDを設置する補助金等はある	21	19.4%
イ. 補助金等はない	81	75.0%

AEDを設置する補助金等はあるか

ア. 補助金等はある
21校 19.4%

イ. 補助金等はない
81校 75.0%



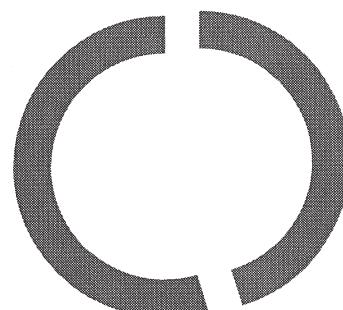
問26. 貴校において、主権者教育(新たに選挙権を有することとなる生徒に対する取り組み)をカリキュラムに取り込んでおりますか。

ア. カリキュラムに取り込んでいる	48	44.4%
イ. カリキュラムに取り組んでいない	58	53.7%

主権者教育の取組

ア. カリキュラムに取り込んでいる 48校
44.4%

イ. カリキュラムに取り組んでいない 58
校 53.7%



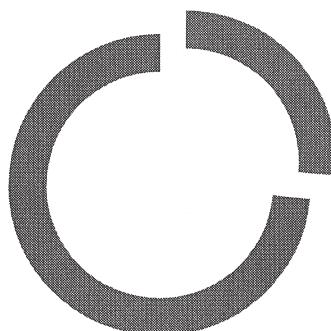
問27. 貴校は「東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校」としての認証について、今後どう取り組みますか(参考資料別紙同封)

ア. 積極的に取り組む	27	25.0%
イ. 特に取り組まない	75	69.4%

オリパラ教育実施校の認証

ア. 積極的に
取り組む
27校 25.0%

イ. 特に取り組
まない 75校
69.4%



VIII. 高等専修学校の魅力発信

問28. 貴校の魅力についてお尋ねいたします。高等学校とは異なり、どのような特色を有した職業教育を実践し、どのような魅力・価値のある的確な情報を発信するべきなのか、該当すると思われる事項をご記入ください。

本校では入学と同時に技能連携校である科学技術学園高等学校の通信課程にも入学します。科学技術学園高等学校との技能連携により、本校で学ぶ専門科目は高等学校の単位として認められます。また、科学技術学園高等学校で学ぶ普通科の学習も本校がバックアップするので高等学校の卒業資格も取得できます。

二つの学校に在籍することにより、自動車の専門知識や技術を身につけ、三級自動車整備士の受験資格を取得すると同時に高等学校の卒業資格も取得できることが、一般の高等学校との違いであり本校の特色です。

岐阜県：工業分野：専修学校中部国際自動車大학교

ファッションビジネス学科の中にファッションコース・和裁コース・情報コースがあり、福祉学科には福祉コースが設置しています。

ファッションコースでは、好きな布を選び最終ウエディングが縫える技術が身につきます。また、ファッションの全国大会ファッション甲子園にも何度も出場しています。

和裁コースは大阪に本校にしかないコースで3年では振袖・帯を縫い、自分で着付ける技術が身につきます。情報コースはエクセル・ワードからはじめ多くのソフトを使い最終マイクロソフトオフィススペシャリストを目指します。

福祉コースは2年生で介護初任者研修課程の資格が取得できます。また、文科省・厚生労働省から認可を受けた指定特例校になっており、卒業後9ヶ月の実務経験を終えると介護福祉士の国家試験が受験できます。就職率は100%のコースです。

最後に長尾谷高等学校と技能連携をしていますので、普通科の卒業資格も得られます。

大阪府：教育・社会福祉及び服飾・家政分野：東洋学園高等専修学校

ITスキルを旨とする学校のため、3年間で28種の検定試験にチャレンジし、その資格取得を目標とすることで、ITスキルの向上と鍛錬に励んでいる。資格取得率は県内でトップクラスを保持している。

また、近年企業からの要請もあり、時代に相応した専門の技術・知識の向上に努め就職等で非常に役立っている。本年度は就職希望者が全員9月末までに内定を得た。

愛知県：商業実務分野：豊橋ファッション・ビジネス専門学校

短期間で、プロの技を身に付けて、即、就職に繋がるところが利点である。

熊本県：衛生分野：専修学校常盤学院

調理師、パティシエ等を目指す学生への職業実践教育の実施

東京都：衛生分野：東京調理製菓専門学校

・理美容業界で活躍できる基本的な技術、接客の習得に特化した授業構成や特別授業の実施。

・卒業後、業界に定着できるための現場理解及び現場実習。・就職先選びの観点についてのアドバイス。

・選ばれる人材になるための授業。

岩手県：衛生分野：岩手理容美容専門学校

昭和34年の創学以来続く、「食育とは人を育てる土台」という天調の信念で、いまや5000名をこえる卒業生が天調の“財産”です。

在学中の技術指導はもちろん、資格取得、就職紹介、独立開店など【調理(食)教育一筋に50年】の実績を活かしたきめこまやかなバックアップが、本校の魅力です。

福井県：衛生分野：天谷調理製菓専門学校

普通高校と同等でありながら、専門技術をスキルアップできる「早期実務教育」のもとで、たくさんの若者たちが感性を磨き、夢を実現しています。常に新たな才能を探し求めるエンターテインメント&メディア業界の要望に応え、それぞれの分野に特化した教育を行う学校です。生徒それぞれの未来像に合わせて実習面にウェイトを置いたカリキュラムで、「やりたいこと」や「なりたいもの」を具体的な形にしていきます。

東京都：文化・教養分野：東放学園高等専修学校

調理師科の特徴を生かし、地元商店街の空店舗を借りて1ヶ月に一度レストランを出店している。

地域の活性化や生徒の自信、やる気を引き起こし、また実際の店舗を経営することで将来の就職活動につながるよう活動している。

愛知県：衛生分野：専修学校東洋調理技術学院

2クラスあります。1クラス目は中学を卒業してすぐ入学する生徒のみのクラスです。3年制と1年制どちらかを選択できます。高卒の資格を希望される場合は姉妹校の厚木中央高等学校に同時入学し、1年で厚木調理師学校を卒業し、調理師免許を取得。2年後に厚木中央高等学校に進学し高卒の資格が取得できます。将来社会に出るために、必要な知識を無理なく身に付けられる学校です。

2つ目のクラスは17歳から全ての大人の方を対象にした年齢層に幅広いクラスです。免許取得目的も様々で、就職、将来に向けて趣味生涯学習など、目的意識も持って日々学んでおります。

2クラスとも卒業後も就職や進路変更などの相談にも乗っております。

料理初心者でも基礎中心で学べるカリキュラムを組んでおり、放課後もマンツーマンで復習できます。

神奈川県：衛生分野：厚木調理師学校

専修学校高等課程とは、一般教科を履修しながらある特定の職業分野に秀でた教育の実践を行う教育機関と認識しております。本校においてはファッション・アパレルに特化した教育を行っております。その中で発信するべき情報としては2点あると考えています。一つ目は、その教育内容です。本校では、生徒が制作した作品を学内ショップを通じて一般の方に販売することや、東京・八王子産地企業と連携実習をすることで、商品理解及び職業意識の涵養を行っています。二つ目は教育の成果です。職業に特化した教育を行うことでどのような成果を得ることができたかです。それらの指標は、各種コンテストでの受賞実績、検定試験の合格率、そして就職先に他なりません。募集が厳しい中、そして様々な問題を抱えている生徒が多い中で、特定の分野にどれだけ特化することができているかがポイントと考えています。そして、それが専修学校本来のあるべき姿ではないかと思っています。まだまだ努力不足な点が多くありますが、今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。

東京都：服飾・家政分野：二葉ファッションアカデミー

国家資格を取得できることをはじめとし、生徒が自分自身の将来に役立つための専門知識・専門技術を身に付けられるよう授業を行っています。また、きめ細かな指導と援助をすることにより、高い就職率に結び付けております。

東京都：衛生分野：武蔵野調理師専門学校

小規模校の特質を生かして生徒一人ひとりの性質、学習能力、各種の対応方法等、全教職員が把握し日々の指導に当たっている。在籍生徒の中には発達障がいの生徒もいるが、健常者も障害についての理解協力もあり、普段の学校生活における相互の関係のバランスはうまく取れていると思われる。

コースは現在、ファッションコースとトリマーコースの二つのコースで運営されており、特に犬の理美容であるトリマーコースについては、単なる学校の授業という指導ではなく、ペット関係に進路を決めた時に備えて朝の顧客からの実習犬の預かった時の対応から仕上げて顧客にお渡しする時までの対応まで、全て担当の生徒がショップの従業員になったつもりで学習させる指導に力を入れている。登録犬の顧客からの評判や評価も高く、さらにそのことが将来を目指す生徒達のヤル気に繋がっている。大規模校のような設備や財政面の余裕のある学校と比較するとまだ不足な点も多いかと思われますが、本校は本校なりのポリシーで今後も社会に対応できる人材、職業人育成に全力を尽くしたい。

兵庫県：服飾・家政分野：専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション

本学院は世界各国から日本語を学んでいる留学生やデザインを学ぶ専門学生が多く在籍しており特別授業、体育祭、学園祭、作品展などをコミュニケーションが取れるよう合同で行っています。普通の高等学校では得られない環境があります。もちろん留学生たちは、日本語を学ぶだけでなく、デザインなどに関心の高い学生が入学してくるため、留学生たちの作品に触れる事で、世界の感性や刺激も与えてくれる存在となっています。授業は1学年1クラスと少人数制の授業を展開しているため個々の適性を把握し専門学校や大学の進学率や就職希望者に対する就職率が80%を超えていたのも特徴です。

神奈川県：文化・教養文化分野：横浜デザイン学院

今の時代、社会に出た際に成績や偏差値では職業的安定を得ることができない時代となっている。言われた通り正確にやる、ということでなく独学の姿勢、能動的に知識を得て、自分が自分を世界に向けて発信するという力を養えることができるカリキュラムを作成し、学校を設立した。

今から20年後には今ある職業のうち49%が無くなると言われている。人間の頭の中のアイデアで仕事をしていく「クリエイティブ職」は残りの51%の無くならない職業に入っている。将来、自分のアイデアを生み出し、それをお金に変えていくことができるよう教育を行っている。「無くならない職業」に就ける人材、「新しい職業」を生み出せる人材を生み出す。

授業は「理念教育講座」「クリエイティブ系講座」「芸術系表現講座」「教養系講座」と4つの講座を分類し、それぞれアクティブ・ラーニングの形態を取っている。紙媒体の教科書等は一切使用せず、100%ICT教材を導入している。黒板も使用せず、プロジェクトで資料を写し出し、生徒もPCを使ってノートを取ったり課題を提出したりするスタイルになっている。

校舎はクリエイティブな思考が生まれる綺麗な空間となっており、さらに、生徒同士のコミュニケーションが生まれやすいような場やプレゼンテーションが行える「INPUTルーム」「OUTPUTルーム」を設けている。楽器、ダンス、歌の練習ができる「スタジオ」、「MIICAホール」もあり、多様な空間を取り揃えている。

東京都：文化・教養分野：東京表現高等学院MIICA

・外部への発信＝地域のオープン施設でファッショショナー、七夕祭り参画(出店など)、24時間テレビ参画

・企業とのコラボレーション＝パンの開発、焼き菓子の販売

愛知県：衛生及び教育・社会福祉並びに服飾・家政分野：安城生活福祉高等専修学校

資格取得が生徒の学業へのモチベーションとなっている。また、この取得が自信となり自己肯定感を高めることに繋がっている。さらに、実社会ではコミュニケーションスキルがかなり重要視される。そのために、生徒の活動が見えるようにすることが重要だと捉え、地域のコミュニティーや学校行事の場面で実践できるように計画している。

さらには、不登校の経験生徒や発達障害を持つ生徒であっても、このような活動を積み重ねていくことでそれぞれの自立へ繋がってきていている。これらの発信は、情報機器を通しての内容成果の発信をしてもなかなか伝わらない、やはり生徒の姿を直に確認してもらう方が効果的だし正確である。ただし、広いエリアまで届かないというウイークポイントもあるのが課題である。

群馬県：商業実務分野：中央高等専修学校桐生校

本校では、職業教育と人間教育をテーマにした取り組みをWebページ等で発信しています。

職業教育においては、生徒一人ひとりの個性と適性を尊重し、様々な分野を学びたいという生徒、一つの分野を専門的に極めたいという生徒など、様々なニーズに対応した総合的なキャリア教育の実現を実現を目指しています。絵画、陶芸、体育、調理・製菓、ファッション、情報ビジネスの6つの学習コースを設置し、生徒はこの中から自由に学びたいコースを選択することができます。また、半期ごとにコースを変更することも可能です。また、進路の方向性の多様化に伴って、大学受験に向けたコースが2年次後期より加わります。3年間で、自分が本当にやりたいことを見つけようとする人、複数の専門知識・技能を身に付けて自らのキャリア形成の向上を目指す人、専門知識を習得しながら大学への進学を志す人…。こうした個々の希望に応える他校には見られない教育システムだと自負しています。

また、職業間の育成の一環として、学校独自でチャレンジショップという軽食喫茶のお店を有し、生徒のインターンシップの場を設けています。接客、販売、会計等を体験しながら、社会常識、コミュニケーション能力の向上を図り、働く意義を学ばせています。さらに、外部でのインターンシップも実施しています。

また、混合教育という人間教育を推進していく上で、最高のステージが用意しています。混合教育とは、発達障害のある生徒と障害のない生徒が同じ環境の中で、交流を通じた学びを行う教育であり、お互いの良いところを認め合いながら、切磋琢磨できる環境を整えています。学校生活を通して多くの仲間と様々な経験を積み重ねることによって、素直さ、優しさ、努力することの大切さに気づかせ、こころの成長を促しています。

東京都：文化・教養分野：武蔵野東高等専修学校

生徒一人一人に目を向けて、一人一人に必要な支援をすることで、卒業後に一人の社会人として自立できる素敵な女性を育てることを第一と考えている。

中学時代、不登校であった生徒も積極的に受け入れ、その自立のための支援により、多くの生徒が自信をもって卒業できるようになっている。

愛知県：服飾・家政分野：西尾高等家政専門学校

- ・分かりやすい授業を通じて専門技術を身に付け資格の取得ができる。
- ・技能連携制度により高等専修学校卒業資格を取得できる。
- ・数学や漢字は習熟度別授業で分からぬところから勉強しなおすことができる。
- ・1クラス20人前後の少人数クラスなので不登校経験のある生徒が毎日登校できるようになる。
- ・多様な学校行事により、学習だけではない人間的成长を促している。
- ・社会に適応する訓練としてアルバイトを推奨している。
- ・精神的に教室での学習ができない生徒のために、別途特別クラスがある。
- ・就職・進学の活動については個々の希望・能力に応じた進路を決定している。

静岡県：商業実務分野：富士宮高等専修学校

実社会に即応した実習授業を展開し、会社に入社後すぐに即戦力としての人材育成に努めている。
愛知県：工業分野：愛知自動車整備専門学校

デザイン能力のスキルの向上を図ることができる。

- ・検定資格取得（色彩、レタリング、グラフィックデザイン）に力を入れている。
- ・第一線で活躍しているイラストレーター、漫画家、画家などの講演会を年1回開催。
- ・画材メーカーによる講習会を実施。
- ・美術館等での美術鑑賞会を実施。
- ・公募作品への応募。
- ・全学年による作品制作展の一般公開。

愛知県：文化・教養分野：あいち造形デザイン専門学校

教育理念に「地域福祉にも貢献できる“人にやさしい奉仕の精神”を尊ぶ理容師を育成する」ことを掲げており、社会福祉への理解を深める教育を実施している。

東京都：衛生分野：東京理容専修学校

- ・社会や企業と連携した産学連携の取組。
- ・一つの答えが無いような課題へ取り組むカリキュラムや活動。

愛知県：商業実務分野：専修学校クラーク高等学院名古屋校

1. 専門的教育が80%（レベルは高いと自負している）
2. 少人数で先生との距離が大変近い。
3. 高等課程+専門課程（2年）=5年間教育をモットーとしている。それは就職ができるだけではなく、ハイレベルの職業に就ける。
4. 中学の成績は参考程度であるが、本校の教育についていける頭の持ち主であること。
5. インターンシップを重きに置き制度も整っている。

愛知県：服飾・家政分野：明美文化服装専門学校

- ・10人～20人の少人数別のクラスで運営している。
- ・色々な資格取得できるように授業をしている。
- ・様々なコースを設定して生徒の要望に応えるようにしている。
- ・高校では勉強できない、パティシエ、ヘアメイク、イラストまんが等の授業をしている。
- ・自由な校風で制服も自由にしている。

山口県：教育・社会福祉及び商業実務並びに服飾・家政分野：立修館高等専修学校

本校では職業訓練として幅広い美容技術の習得及び接客研修を行っております。学生に対してはあきらめない態度で成長を促し、就職後の職場で役立つ技術を学べる環境を用意しています。

本校の魅力

1. 美容資格と高校卒業資格を3年でチャレンジできる仕組み
2. ヘア、メイク、ネイル、着付け、ブライダルなど幅広い必修科目
3. 高い美容国家試験合格率と就職率
4. 学生が学びやすい担任制
5. 落ち着いた学習環境

兵庫県：衛生分野：BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校

- ・技能教育連携により高等学校卒業資格を付与している。
- ・3年次毎週インターンシップを実施。

岐阜県：衛生分野：城南高等専修学校

准看護師の資格取得を目指し、働きながら学ぶことができる学校です。設置主体の関係もあり、男子生徒が入学者の5~6割を占め、社会に貢献できる男性准看護師の養成にも力を注いでいます。また、看護専門課程への進学の道も開かれています。

大阪府：医療分野：大精協看護専門学校

1. 総合ビジネス学習
2. 介護福祉学習
3. 技能・資格取得指導
4. 基礎学力向上支援
5. 心のケアとサポート
6. 積極的な国際交流

北海道：商業実務分野：苫小牧高等商業学校

基本的生活習慣を身に付け、漢字検定や数学検定、英語検定の初球からの受験を通して、国語や数学や英語の基礎的な学力を養成し、情報処理やワープロ、簿記検定など各種検定試験の上位級取得を目指しています。

進路に関しては、1年次より、週1回の進路の時間を確保し、計画的・系統的な進路の指導計画を作成しています。2年次には、2回の進路の宿泊研修と、研修終了後に就労体験を実施します。就労体験で実際の仕事を体験し、3年次の就職試験に備えます。また、ハローワークの担当者の講話も2年次から3回受講します。

本校では、就職・進学で100%の進路決定実現を目指しています。

大阪府：工業分野：関西情報工学院専門学校

大和商業高等専修学校は、未来の専門職を目指す人たちのための学校です。そのためカリキュラムは、「国語総合」や「日本史A」「数学I」など一般科目以外に、「簿記」や「財務会計」「情報処理」などのビジネス系または「社会福祉基礎」「介護実習」など福祉系の専門科目が設けられています。少人数のクラス編成ときめ細かく系統的な指導を通して、大学・専門学校への進学や民間企業や病院・福祉施設への就職につなげます。高い進路決定率も本校の特色です。

大学は経営学部や商学部への進学者が最も多く、卒業生の4人に1人が大学に進学します。それ以外には情報学部、幼児教育や保育学部、社会福祉系学部へ進んでいます。

なお、科学技術学園高校との技能連携制度によって、本校で学んだ取得単位がそのまま高等学校の卒業単位として認定されます。

神奈川県：商業実務分野：大和商業高等専修学校

本校は、工業高等課程として総合科を設置しており、その中でコンピュータに関する様々な知識と技能を身につける「情報コース」と、電気に関する知識と技能を身につける「電気コース」とを設けております。これは、2年次からの選択制であり、1年次には「課題研究」において両方の分野の基礎を学ばせ、より希望にかなうコース選択ができるようにしています。

愛知県：工業分野：あいち情報専門学校

1. 中学卒業後の3年間で高等学校卒業資格と調理師免許（調理高等科）や情報系の各種資格（情報高等科）が取得できる。
2. 情報系の各種資格は、個人の能力に応じITパスポート、基本情報技術者、P検、MOS等がある。
3. 上記1, 2は進路に活かせる。
4. 調理高等科、情報高等科も多種多様なコンテスト、コンクール等にチャレンジしている。
5. 部活も盛んである。
6. 学びやすく通いやすい落ち着いた環境とアクセス。
7. 調理高等科においては第一線で活躍している現役バリバリのシェフやパティシエに学べる。
8. 良い意味で教員と生徒の距離が近い（親身な指導を心がけている）。

千葉県：工業及び衛生分野：専門学校野田鎌田学園

1. 学び直し（学習面）
 2. 人間力の育成
 3. 多様性を認める
- 以上の3つを特徴として発信しています。

鳥取県：文化・教養分野：あすなろ高等専修学校

本校の魅力は、福祉の時代に適応した資格が取得できることです。平成21年度から平成25年度までの時限的措置であった「介護福祉士国家試験の受験資格取得」の制度が、平成28年度に再実施されたことにより「3年間で福祉専門科目35単位を取得し、卒業後9ヶ月の実務経験」により、介護福祉士国家試験の受験が可能となりました。

一方、平成26年度生、27年度生に関しましては、1年次から福祉関連施設で週2日以上の実務経験を積みながら3年次で姉妹校が開講している「実務者研修(通信制)」を受講させることにより卒業後「3年以上、540日以上の実務経験を満たした時点で受験資格を取得することができます。

いずれにしましても、2025年問題に因み、介護者不足が叫ばれている昨今、超高齢者社会到来必至の時代にあって即戦力となりうる資格を取得させることができることが本校の最大の教育目標となっております。

同時に東海大学付属望星高校との技能連携制度により、卒業生には全員「高校卒」が取得できることも魅力の一つです。

広島県：教育・社会福祉分野：広島生活福祉専門学校

・職業教育＝3年前より夏休み中を利用して各コース数名ずつインターンシップを実施。昨年からは全学年のカリキュラムにキャリア教育の時間を設け、社会に出るために必要な知識や進路選択のための時間を確保している。

・情報発信＝高等専修学校の既存のカリキュラムにとらわれない、生徒が楽しめるカリキュラムを編成できることを発信したい。

対中学校には積極的に「職場体験」「職業講和(出前授業)」の依頼を受け入れている。

大阪府：工業及び商業実務分野：大阪技能専門学校

2学科ともに、専門性を活かした授業内容としており、生徒たちが自ら学べる・学んでいくような授業を展開している。

資格取得に向けた授業展開と、そして自己の自信につながるような指導を行い、各担任そして授業担当共に、深い関係が築けるような取り組みを実践している。

進路(進学・就職)においても保護者・生徒との連携を密にして進めている。

また、服飾科は今年度の募集で終了となります、美容師科においては、平成30年度から一期生を迎えるにあたり、今年度から準備を行い、3年後の美容師免許取得(国家試験全員合格)に向け取り組んでいる。

東京都：衛生及び服飾・家政分野：大竹高等専修学校

学び直しと商業系の資格取得から自信をつけさせ、社会で活躍できる人材を育成している。資格取得者数、就職・進学状況の発信。

愛知県：商業実務分野：菊武ビジネス専門学校

・社会人として必要となる基礎学力を身に付ける教育の実践を行っています。よって、中学校までの振り返りの授業を充実させ、勉強に対する苦手意識を払拭し、理解できた満足感が得られる教育に重点を置いています。

・実習の授業においては、最新で興味が沸く実習機器を導入しています。パソコン実習では『業務用刺繡プリンタ』を導入し、自分の作品を紙に印刷するだけでなく、日常的に刺繡させ、より意欲が出るような取り組みをしています。また、『Pepper(ペッパー)』を導入し、プログラミングの楽しさを身近に感じられる工夫もしています。

・製図の実習では、『3Dプリンタ』を導入し、自らが設計した物を手に取れるようにしています。電気の実習では、最新の『アームロボット』を導入して、実社会で対応できるような教育をしています。

・設置している普通科や電気科の特色に合わせた資格や検定の取得を努力目標としています。ただし、取得に際しては、学科に拘りを持たせず、多くの生徒に色々な資格取得の機会を与え、その資格を通じて職業を考える場としています。よって、卒業後の進路(進学・就職)についても、学科に沿った進路となっている生徒が多いが、資格取得のための講習等で興味を示し、学科とは違う進路になる生徒も少なからずいます。(添付資料)平成29年度各種資格検定試験年間予定一覧表

・毎年、職員による企業訪問を実施し、最新の企業の実情や高校生に求められるスキルを確認して職業教育の参考にしています。よって、最新の実習機器を導入したり、シラバスをも直すなど社会で役立つ人材になれるよう教育に努めています。

愛知県：工業分野：名古屋工学院専門学校

・高等学校の学習が普通科目中心であるのに対し、高等専修学校は専門科目を中心としたカリキュラムであることを活かし、資格取得に積極的に取り組む。

・不登校、高校中退、発達障害等の問題に対して、生徒の実態に即して柔軟に対応し、社会的自立に向けた力を育成する。

宮崎県：商業実務分野：向洋学園高等専修学校

私たちの学校は、「もう一度学びたいという想いを大切に支える」という経営理念のもと、「学びを通じて、それぞれの物語を小さくとも豊かに」という経営基本方針を立て、平成元年以降不登校経験者を受け入れ独自の教育を実践しています。

大学入学資格付与校であり、学校教育法上きわめて自由な条件の小規模な高等専修学校としての利点を最大限に生かし、個々に対する質の高いきめの細かい教育活動をしています。そのため積極的に技能連携制度とは距離を置き、習熟度別の授業編成を取り入れ、それぞれの学力に応じた学習環境を提供しています。また、人は本来自由であるという想いのもと、制服を廃止し、校則を一切設けず、アルバイトを奨励し、自立の心を促しています。軽度発達障害やグレーヴィーンの生徒も受け入れインクルージョン教員を目指し研修を重ねながら運営を行っています。

静岡県：商業実務分野：島田実業高等専修学校

デザイン高等課程は絵を描くこと、服をデザインすることに興味があつたり好きだったりする生徒のヤル気を引き出し、自己肯定感を養う教育をしています。具体的には実習中心の授業、コンテストなどへの挑戦、文化施設などへの見学、ボランティア活動への参加を通して、自身の能力を発信し、人に必要とされる人材になれるようにカリキュラムを組んでいます。

岡山県：文化・教養分野：中国デザイン専門学校

全国で初めて農業を学べる高等専修学校として開校。140年の歴史があった阿古谷小学校が廃校になった後、廃校跡活用事業者として平成28年に新しくできました。猪名川の緑豊かな自然のなかで農業を学びながら、卒業と一緒に高校卒業の資格を取得できます。

日々の栽培、収穫体験作業を通じて声明を感じ「生きる力を育む」教育を実践します。また、収穫作物を原材料とした食品加工の「生産、加工、流通、販売」に携わり、社会で生きていくために必要な「地域、スキル、経験」を身に付けます。

地域の特産物を使ったスイーツの調理、試食会の開催などや、地域の祭りに参加したり、地域の運動会に参加したりなど、地域の活性化にも大いに貢献しています。

兵庫県：農業分野：専修学校猪名川甲英高等学院

・コンピュータに触れる時間を少しでも多く作り、近年のIT対応の基礎感覚を育てている。

・自分の能力に応じた時間の流れで、個々の目標達成に向けての努力の時間がある。また、教員も、少しずつではあるが、子供達の成長と共に感じ、喜びながら、日々の学校生活を送っている。「あなた達の居場所はここですよ」と言ってあげられる。

大阪府：工業分野：近畿情報高等専修学校

本校では即戦力となる職業人としての人材を育成するための知識・技能を習得させるだけでなく、人間教育、思いやりの心を持った心優しい人間の育成を大切にしております。

愛知県：教育・社会福祉分野：名古屋福祉専門学校

本校の職業訓練は、技術習得を第一に考え教育しております。資格取得はあくまでその結果であると考えております。いくら資格を持っていても、技術が伴わなければ実社会では通用しません。本校は、あくまで実社会で即戦力として通用する生徒を育てるに主眼を置いております。そのため優秀な生徒は各科（情報・服飾・調理）全国大会出場を果たし、さらに技術を磨いております。また、今後も技術修得に向けた授業の形態を考えていきたいと考えております。

専修学校の職業訓練は「技術」+「資格」

愛知県：衛生及び商業実務並びに服飾・家政分野：山本学園情報文化専門学校

①最低1年間（最短）で国家資格の調理師免許が取得できる（卒業により国家試験免除）。

②卒業後は国家資格取得で、就職が容易となる（当学院では、和、洋、中全て修得させるため、各個人の好きな分野へ就職可能）。

東京都：衛生分野：東京マスダ学院調理師専門学校

・本校では普通科目の学習に加え、2年次よりコース別授業を取り入れることによってゲーム、マンガアニメ、ポーカロイドムービー、ITビジネスの専門的な授業を展開しています。

・各種検定試験の高合格率を誇っています。一部国家資格取得者も輩出しています。

・「一人ひとりを大切にする」「いじめ・差別・暴力を許さない」教育方針のもと、不登校経験生徒や支援を要する生徒にも多様なアプローチで進級卒業へと導いています。

・専門学校（グループ校）との高専連携教育も魅力の一つです。

大阪府：工業分野：大阪情報コンピュータ高等専修学校

- 高等課程(通学制・単位制)と専門課程(二年制)を設置している。専門的な学びができやすい。
- 通信制を取り入れている(高等学校卒業資格を求める生徒もいる)。
- 高等課程では「生活服飾・和裁コース」「生活美術コース」「生活情報コース」「介護コース」を設置している。
- 介護コースは「社会人対象コース」も設置している。
- 着物コースにおいて、企業と連携して、「加工委託契約」を提携している。
- 就職移行支援に対する専門の相談員を配置している。
- 県費により週一日「教育相談員」の配置をしている。
- 校舎環境として「ログハウス風校舎」を建設し、生徒の心の癒しとなっている。
- 県の委託事業「介護職員初任者研修」を実施している。

長野県:服飾・家政分野:豊野高等専修学校

発達障害の生徒が在籍しているので、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れて実践していることを発信すべきである。

福島県:商業実務分野:郡山学院高等専修学校

- 少人数によるきめ細かい指導。
- 洋服を作る工程での集中力、頑張る力の養成。出来上がった作品の達成感の養成。
- 洋服の作製だけでなく、情報教育にも力を入れており、ワード、エクセル、文書デザイン等の資格を多数の生徒が取得している。
- 中学校では、不登校であっても、当校へ入学後は登校できるようになり、3年次には、就職活動を通して正社員として採用もされている。
- 中学校では、特別支援学級で学び特別扱いをされていたが、当校では差別なく指導ができるので、生徒はのびのびと学んでいる。

広島県:服飾・家政分野:専門学校きくのファッショントレーニングカレッジ

看護に求められている専門的知識や技術を主体的に学ぶことによって、豊かな人間性を育み、看護が実践できる能力を養い地域のニーズに応え、進展する医療社会に貢献できる人材の育成を目指している。

岩手県:医療分野:一関医師会附属一関准看護高等専修学校

県内唯一の福祉科を有する学校として週1日(年間35日)の現場実習を実施し、特色ある現場教育を実践している。また、介護職初任者研修終了証が取得できるカリキュラムがある。この点が大きな魅力及び価値となっている。

埼玉県:教育・社会福祉分野:大川学園高等専修学校

○高等学校との連携によるダブルスクール。

北海道:衛生分野:旭川理容美容専門学校

本校が設立された昭和21年(1946年)当時は、終戦直後で食料が不足し、栄養失調や餓死者が出ていました。職の知識や技術を学んだ本校創立者の拭石は苦しむ人々を思いやる中で「何を、どのように料理すれば、おいしく食べて健康に生きることができるか。」知っていることを人々に伝えたいとの思いから、学校を開設しました。

本校の教育理念は、「知識」・「技術」(専門教育)と「思いやり」(人間教育)です。食のスペシャリストとして、食についての知識・技術を持つ人であり、かつ思いやりの心を持った人材を養成することが本校の教育目標です。

それぞれに与えられた役割を自覚し活躍していくためには、まず何よりも基礎的な知識と技術をきちんと身に付けておくことが大切です。さらに豊富な知識や優れた技術も、温かい思いやりの心がなければ、真に生きたものとはなりません。人間性と自立の精神をもつ、優れた社会人の育成を目指しています。

兵庫県:衛生分野:兵庫栄養調理製菓専門学校

本校は独自の技術をたくさん持っており、それを継承していくことに力を入れている。

愛知県:服飾・家政分野:大岡学園ファッショントレーニング文化専門学校

本校は、俳優やミュージカル俳優、声優、モデル、ダンサー、ミュージシャンなど、将来エンターテインメント業界で活躍できる人材を育成するための高等専修学校です。

その名の通り、多様な芸術をカリキュラムに取り入れており、演技、音楽ダンスといった表現分野の科目を学んでいきます。1年次には全て「必修で」自身の視野や表現の可能性を拡げた上で、2、3年次には選択授業によりフォーカスを絞っていきます。校舎は5階建てで、最新機器の揃った調光室を完備したホールや鏡張りのレッスン室、ドラムやギターの練習できる音楽スタジオなど生徒が成長できる環境を揃えています。

カリキュラムや多様な行事、また部活動を通して、教養としての学校教育と、芸能という環境で社会進出するための芸能教育、この2つの教育を行っています。

その礎となっているのが「知識・技術・人格・礼節」という4つの教育目標であり、このような4つの柱の中で、既に芸能に興味がありプロを志す生徒、まだ模索中だけれど普通校でない環境に身を置きたいと考える生徒、どの方面からもカバーできる学校教育を行い、卒業までにしっかりと人間力を身に付けられるよう「芸育」を行っています。

最終的に卒業後、どのような進路を選択することになるとしても“生きていく力”=「人間力」を身に付けられること、それが本校の魅力であり、発信すべきことを感じています。

東京都：文化・教養分野：日本芸術高等学園

・高等専修学校におけるインターンシップ及びICT教材の活用による教育プログラムの開発と開発したICT教材の実証として教材を提供し、その効果の検証を行い、より分かりやすい教材へのブラッシュアップに取り組んでいます。

・発達障がい若しくは支援や特別措置が必要な生徒に対する支援システムの構築を行い、支援が必要な生徒のための生活基盤や職業に必要な基本的スキルを身に付けるためのプログラムを開発し、支援体制の確立を目指しています。

・「中学校卒業生に対して、中学校教育の基礎の上に、心身の発達に応じた職業若しくは実生活に必要な能力の養成と教養の向上を図る」を実現していきます。また、専修学校生として生徒が将来の目標に向かって目標意識・学習意欲を持つことのできる教育指導体制を整えています。

兵庫県：商業実務分野：大岡学園高等専修学校

職業教育に多くの時間を割り当てることができるため、高卒段階でも高度な専門技術を身に付けることができる。

熊本県：工業分野：九州技術教育専門学校

○社会に出た時に自分で立ち、生きていける若者を育成する「自立支援」。そのために基礎学力や、基本的生活習慣を含めた職業観の育成。

○建学理念(技術者の養成と人格向上を図る)を礎に戦力(工業、電気、製造、服飾、サービス分野)になりうる人材を育成。

神奈川県：工業及び服飾・家政分野：専門学校神奈川総合大学校

・特別支援の学科を設置している。

・生徒の習熟度別での学習。

・10名1クラスの少人数制。

・インターンシップ、現場実習が豊富。など

大阪府：商業実務分野：東朋高等専修学校

FYLS(フィルズ：FIVE YEAR LEARNING SYSTEM)という、本校独自の5年間にわたり専門的な知識を深めていく制度がある。内容は3年間の高等課程で基礎を学んだうえで、2年間の専門課程に進むため、専門知識を理解させるものです。5年間でプロフェッショナルを目指します。

高等課程の3年間では資格取得に力を入れ、卒業時には平均9個以上の資格を取得します。特に、商業・情報等の資格取得を目指します。

愛知県：商業実務分野：あいちビジネス専門学校

他の一般的な高等専修学校とは違い、単一、特定の分野を学ぶのではなく、文化教養高等課程”総合教養学科”として、中学校卒業段階で明確に目標が定まっていない生徒に対しても幅広い分野の中から個々の興味、関心に寄り添う教育課程を展開しています。また学習面のみならず、生活面においても個性を尊重し、伸張することを重視した指導を心がけています。

愛知県：文化・教養分野：精和高等専修学校

不登校や発達障害、知的障害(境界)を抱える子どもたちにとって、高等専修学校という学び直しの場は、年々、その重要性が増しているように感じます。入学して卒業するまでの期間において、学びの内容が本当にそのような子どもたちのためになっているのかを真剣に考え、独自のカリキュラムを常に見直し、有益性を高めていく姿勢が重要であり、そのような学校運営をしていかなければならない社会的責任を強く感じています。

本学園では普通教科はもとより、ソーシャルスキルトレーニング、ライフスキルトレーニング、チャレンジワーク、フィールドワーク等の独自カリキュラム展開することで、総合的な学び直しを支援してきました。これまでに社会に困難さや不適応状態であった生徒が、生き活きと次の進路に向けて巣立っていった実績があります。そのような適応性を育てるための核となる指導法としてソリューション・フォーカスド・アプローチを実践し、成果を上げているのが本学園の特徴であり魅力と言えます。また、その技術を高めるための毎日の終礼時における事例検討会や全職員で取り組む指導力向上研修も行っています。

進路指導に至っては、個々の能力を活かした進学指導や一般就労支援が、高等学校と比較しても遜色なく行っていますし、高等学校の範囲では難しいと言われる福祉就労支援も手厚く行ってきました。現在では佐賀県内4拠点の障害者就労・生活支援センターとの情報交換を行い、その拠点の中心になる障害者職業センターと連携した支援もできるようになりました。

このように高等専修学校の存在は、高等学校では難しいとされる数々の教育課題を解決に導く力があると思います。それは法的に柔軟性が認められていることを最大限に活用した後期中等教育が実現できる環境にあるからでもありますが、それ以上に、学校経営者と職員全員が強い信念と情熱を持ち、未来の世代を育していく気概が満ち溢れている学校づくりに邁進してればこそ、解決していく力であると思います。

最後になりますが、このような重要な役目を担う学校種にも関わらず、補助金や助成金に至っては高等学校と同等ではありません。真剣に教育に向き合っている学校ほど、その運営に苦しんでいることが推察されます。今後、このような格差が縮小していくけば、私たちがもっと多くの教育活動に投資できるようになり、よりよい教育環境づくりがどんどん実現していきます。小さい学校の一意見で恐縮ですが、全国の多くの高等専修学校がより活性化できるような新たな国の支援が実現することを強く願っております。

佐賀県:商業実務分野:佐賀星生学園

音楽＆エンタテイメント業界を目指すために自分らしく学び、成長できる学校です。

東京都:文化・教養分野:東京スクールオブミュージック＆ダンス専門学校

- ・習熟度別授業の実施
- ・柔軟なカリキュラムの対応
- ・専門的な授業の実施(フォトショップなど、Adobeソフトに対応した授業の展開)
- ・高体連に参加(陸上部:東北大会出場)
- ・帰国子女、外国人生徒への日本語指導

福島県:商業実務分野:磐城学芸専門学校

◎一般科目(数学・英語)より、好きなファッショントレーニング・パソコンの授業が多い ※楽しみながら生徒一人ひとり個性や目標に合わせた学校生活を送ることができる

◎社会で実用可能な資格を高校3年間で取得することができる 例:JNECネイル検定・ファッショントレーニング販売能力検定・文書デザイン検定・情報処理技能検定

◎社会第一線で活躍しているスペシャリストから直に学べ、専門学校と同等の授業が受けられる ※実際、会社経営などされている方から社会の最先端のことを学ぶことができる

◎少人数制スタイル(1クラス15名前後)で進路面・学習面・メンタル面への万全なサポート体制 ※進路決定率は90%を超えており、進路先は就職や大学や専門学校への進学など

◎千葉県内私立高校等の授業料減免制度(所得制限有)などで大幅な学費負担を軽減できる
※上記以外でも推薦や親族減免制度などもある

以上5つあります。また、本校に通学している生徒例としては、

◎基礎知識はまだないが、ファッショントレーニングやパソコンが好き

◎高校生の時に専門的知識を身に付け、次の進路先(就職・進学)に活かしていきたい

◎集団や、既存の学校・環境にあまりなじめず登校できなかつた生徒

◎人間関係がなかなかうまく築くことができない生徒

◎学習障害(LD)や注意欠陥・多動性障害(ADHD)などの傾向が見られる生徒

千葉県:商業実務及び服飾・家政分野:千葉モードビジネス専門学校

本校には、憧れの職業や夢に向かって、そのための技術を身に付け、その職業を経験できる授業があり、自分から進んで学べる環境があります。仲間と協力し助け合うこと、業界の人たちの指導のもとで自分自身を磨くことで、生きていく力を身に付けることができます。

技術革新によって、日々進化していくエンターテインメントビジネスの世界において、どのように夢を現実にかえていく努力をすればいいのか、どのように好きなことと一生関わりながら社会貢献をしていくことができるのか、伝えていきたいと考えます。

大阪府：文化・教養分野：大阪スクールオブミュージック高等専修学校

- ・一人ひとりに細かく指導を行っている。
- ・専門教科以外にも教養学を取り入れ、社会に出た時に困らないよう人間性を高めるように配慮している。
- ・生徒、教職員、保護者が信頼関係にあり明るく楽しい恵まれた環境作りを心掛け、実施している。
- ・専門的な資格取得ができる。
- ・保護者から学校への苦情や不満が出ていない。
- ・卒業生が本校で学んだことを生かして活躍している。

福島県：服飾・家政分野：今泉女子専門学校

ファッションコースでは、服飾文化、ファッションデザイン、家庭総合等被服に関する知識を基本から応用まで学習し、洋裁技術検定やファッション販売検定等に挑戦し個人の技術を確実なものになるよう努める。

福祉コースでは、介護福祉基礎、社会福祉介護、生活支援技術、介護実習等を学び介護職員初任者養成研修、ガイドヘルパー等の研修を受け卒業後即戦力となるよう社会に適用できる技術を体得させる。その他、各コース共通では、パソコン検定、硬筆・漢字検定等のための学習を組み込んで基礎的な学力を固める。

三重徳風高等学校と技能連携を結んでおり、卒業時には高校普通科と高等専修学校の卒業証書が授与される。

大阪府：服飾・家政分野：鴻池学園高等専修学校

調理の仕事は、必ずしも学力の有無ではかれるものではありません。学力の低い子でも、コツコツとしっかりと技術を習得することで一社会人として、しっかりと自立することができます。

愛知県：衛生分野：豊橋調理製菓専門学校

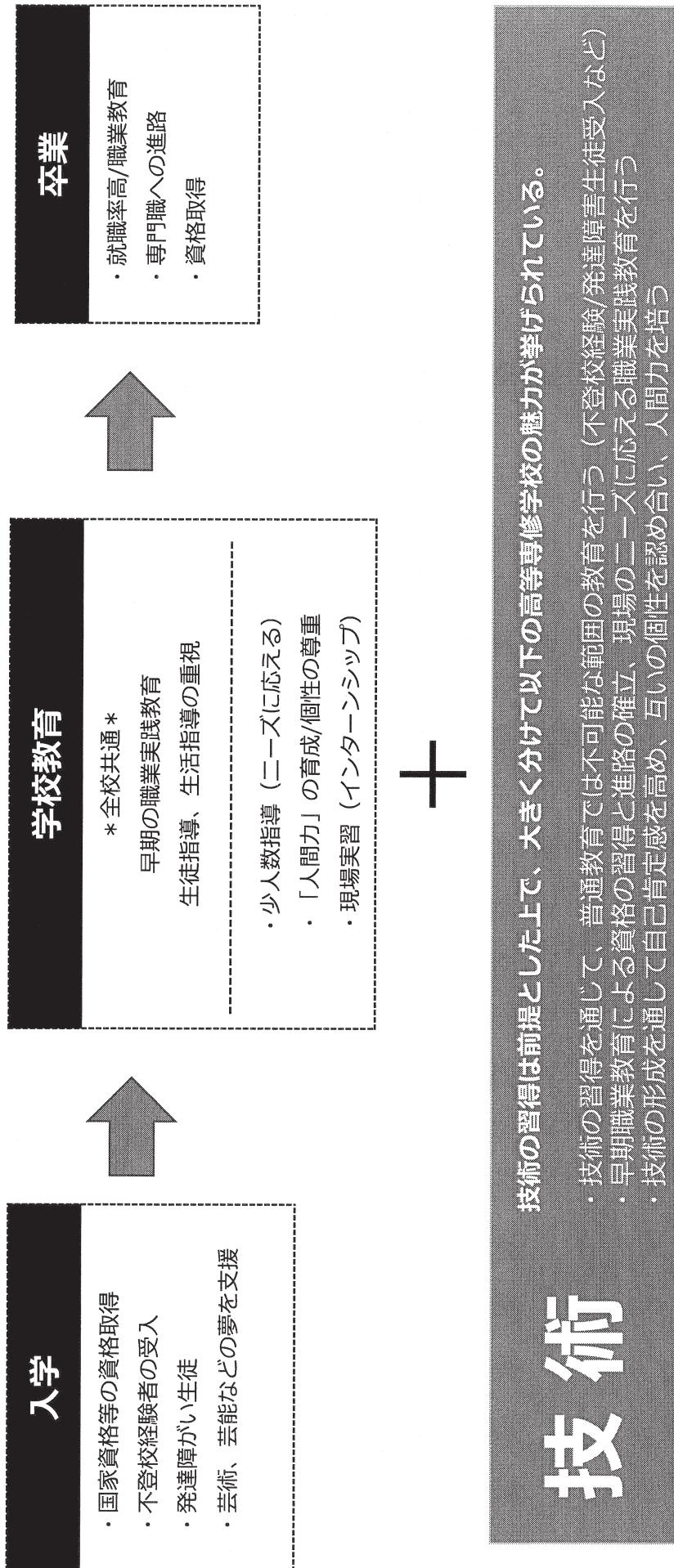
本校は高等課程3年間プラス専門課程2年間でじっくり学べる5か年一貫教育に力を入れています。

高等課程の3年間は、まず生活の基本、学習の基礎を身に付け、就職する者もいますが、専門課程2年間でも、ジョブトレーニングで人間力を鍛え、コンピュータ教育にとどまらず、大学への編入や、多種多様な企業への就職を目指して生徒、学生の一人ひとりにきめ細やかな指導を行っています。

愛知県：商業実務分野：名古屋情報専門学校

高等専修学校の魅力

SUMMARY



魅力事例

入学

- 1・国家資格等の資格取得
- 2・不登校経験者の受入
・発達障がい生徒
- 3・芸術、芸能などの夢を支援

- | | | |
|--|--|---|
| 1 • 最低1年間で国家資格の調理師免許取得（卒業により国家試験免除）
（東京/専生_東京マスダ学院調理師専門学校）
• 高等課程の3年間では資格取得に力を入れ、卒業時には平均9個以上の資格を取得します
（愛知/商業実務_あいちビジネス専門学校） | 2 • 中学時代、不登校であった生徒も積極的に受け入れ、その自立のための支援により、多くの生徒が自信を持つて卒業できるようになります
（愛知/服飾・家政_西尾高等家政専門学校）
• 不登校、高校中退、発達障害等の問題に対して、生徒の実態に即して柔軟に対応し社会的自立に向けた力を育成
（宮崎/商業実務_向洋学園高等専修学校）
• 1クラス20人前後の少人数クラスなので不登校経験のある生徒が毎日登校できるようになります
（静岡/商業実務_富士宮高等専修学校） | 3 • 音楽＆エンタテイメント業界を目指すために自らしく学び、成長できる学校
（東京/文化・教養_東京スクールオブダンス&ミュージック専門学校）
• 教養としての学校教育と、芸能という環境で社会進出するための芸能教育
（東京/文化・教養_日本芸術高等学園）
• 常に新たな才能を探し求めるエンターテインメント＆メディア業界の要望に応えそ
れぞれの分野に特化し教育
（東京/文化・教養_東放学園高等専修学校） |
|--|--|---|

* 調査結果要約の根拠抜粋_1

鬼才事例

学校教育①

(全校共通)

- 1 早期の職業実践教育
- 2 生徒指導、生活指導の重視

- 1 · 専門的な授業の実施（フォトショップなど、Adobeソフトに対応した授業の展開）
（福島/商業実務_磐城学芸専門学校）
- 地域の特産物を使ったスイーツの調理、試食会の開催などや、地域の祭りに参加したり、地域の運動会に参加したりなど、地域の活性化にも貢献
- （兵庫/農業_専修学校猪名川甲英高等学院）
- パソコン実習では『業務用刺繡プリント』を導入し、自分の作品を紙に印刷するだけでなく、日常的に刺繡させ、より意欲が出来るよう取り組みをしています。また、『Pepper（ペッパー）』を導入し、プログラミングの楽しさを身近に感じられる工夫もしています。
- （愛知/工業_名古屋工学院専門学校）
- 調理高等科においては第一線で活躍している現役バリバリのシェフやパティシエに学べる。
（千葉/工業及び衛生_専門学校野田兼田学園）
- 2 · 一人ひとりに細かく指導を行っている。生徒、教職員、保護者が信頼関係にあり明るく楽しい恵まれた環境作りを心掛け、実施している。
（福島/服飾・家政_今泉女子専門学校）
- 「一人ひとりを大切にする」「いじめ・差別・暴力を許さない」教育方針のもと、不登校経験生徒や支援を要する生徒にも多様なアプローチで進級卒業へと導く
（大阪/工業_大阪情報コンピュータ高等専修学校）
- 中学校では、特別支援学級で学び特別扱いをされていたが、当校では差別なく指導ができるので、生徒はのびのびと学んでいる
（広島/服飾・家政_専門学校きくのファッションドesignカレッジ）

鬼才事例

学校教育②

- | | | |
|---|---|--|
| 1 | ・少人数で先生との距離が大変近い
・10人1クラスの少人数制 | (愛知/服飾・家政_明美文化服裝専門学校)
(大阪/商業実務_東朋高等専修学校) |
| 2 | ・障害のある生徒と障害のない生徒が同じ環境の中で、交流を通した学びを行う教育
・どのような進路を選択するとしても“生きていく力”=「人間力」を身に付ける
・豊富な知識や優れた技術も、温かい思いやりの心がなければ、真に生きたものとはなりません。人間性と自立の精神をもつ、優れた社会人の育成を目指しています | (東京/文化・教養_武蔵野東高等専修学校)
(東京/文化・教養_日本芸術高等学園)
(兵庫/衛生_兵庫栄養調理製菓専門学校) |
| 3 | ・週1日の現場実習を実施
・企業とのコラボレーション=パンの開発、焼き菓子の販売
・調理師科の特徴を生かし、地元商店街の空店舗を借りて1カ月に一度レストランを出店
・着物コースにおいて、企業と連携して、「加工委託契約」を提携
・生徒が制作した作品を学内ショップを通じて一般の方に販売 | (埼玉/教育・社会福祉_大川学園高等専修学校)
(愛知/衛生・教育_安城生活福祉高等専修学校)
(愛知県/衛生_専修学校東洋調理技術学院)
(長野/服飾・家政_豊野高等専修学校)
(東京/服飾・家政_二葉ファッションアカデミー) |

* 調査結果要約の根拠抜粋_3

魅力事例

卒業

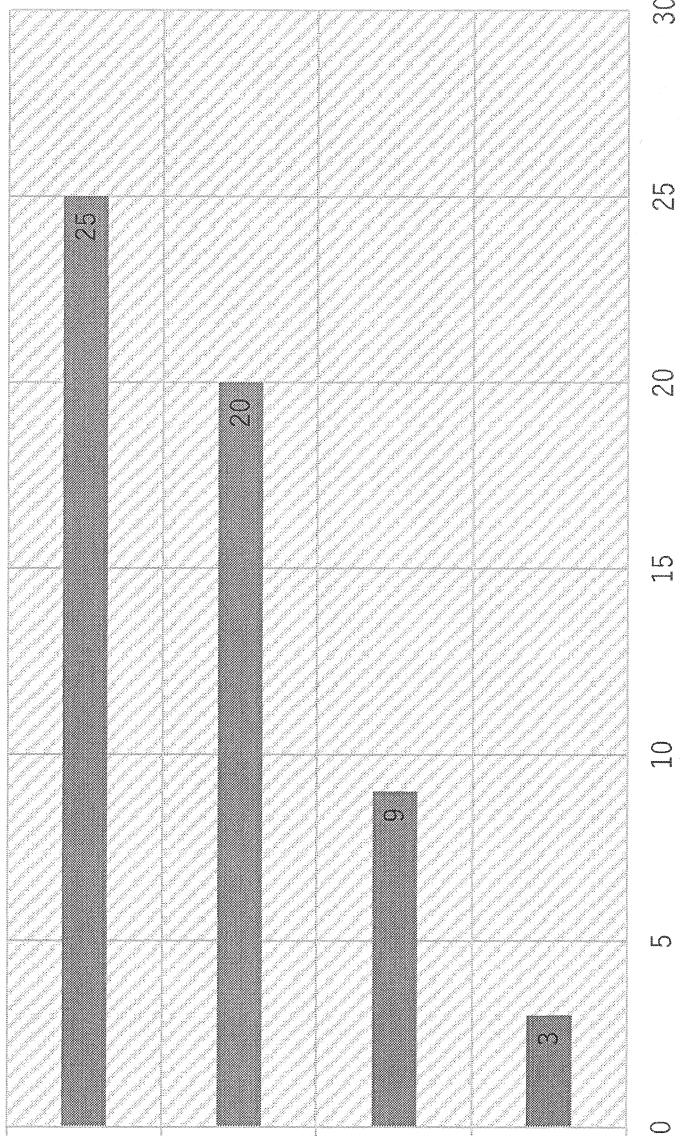
- ・就職率高／職業教育
- ・専門職への進路
- ・資格取得

- ・技能連携により、専門技術を学びながら高等学校卒業資格を取得 (多数)
 - ・高い美容国家資格合格率と就職率 (兵庫／衛生_日本高等美容専門学校)
 - ・少人数制スタイル（1クラス15名前後）で進路面・学習面・メンタル面への万全なサポート体制※進路決定率は90%を超えていている。進路先は就職や大学や専門学校への進学など
 - （千葉／商業実務及び服飾・家政_千葉モードビジネス専門学校）
 - ・卒業後は国家資格取得で、就職が容易となる（和、洋、中全て修得させたため、各個人の好きな分野へ就職可能）
- （東京／衛生_東京マスク学院調理師専門学校）
 - ・進路に関しては、1年次より、週1回の進路の時間を確保し、計画的・系統的な進路の指導計画を作成しています。2年次には、2回の進路の宿泊研修と、研修終了後に就労体験を実施します。就労体験で実際の仕事を体験し、3年次の就職試験に備えます。また、ハローワークの担当者の講話も2年次から3回受講します。本校では、就職・進学で100%の進路決定実現を目指しています。
- （大阪／工業分野：関西情報工学院専門学校）
 - ・資格取得に向けた授業展開
 - （東京／衛生,服飾,家政_大竹高等専修学校）

* 調査結果要約の根拠抜粋_4

高等専修学校の魅力 (技術の習得/職業教育に関するキーワード)

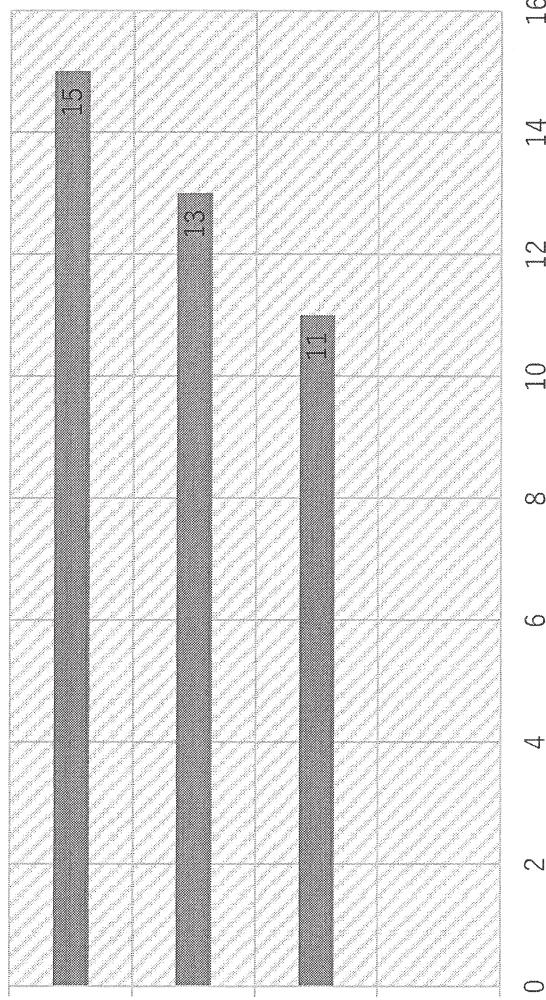
魅力として発信すべきと思われるポイント(校数)



* 高等専修学校の魅力に関して、各校が取り上げているポイントごとのグラフ_1

高等専修学校の魅力 (「個性を生かす教育」に関するキーワード)

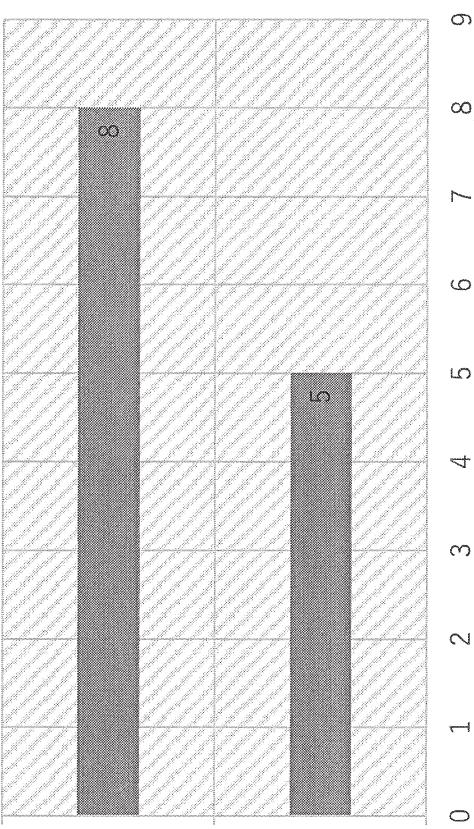
魅力として発信すべきと思われるポイント(校数)



* 高等専修学校の魅力に関して、各校が取り上げているポイントごとのグラフ_2

高等専修学校の魅力 (その他の)

魅力として発信すべきと思われるポイント(校数)



技能連携により高卒資格を同時取得

学びなおし

* 高等専修学校の魅力に関して、各校が取り上げているポイントごとのグラフ_3

平成29年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」まとめ

全国高等専修学校協会
制度改善研究委員会

本調査は、全国の会員校（196校）を対象に実施した高等専修学校の実態を把握するためのアンケート調査であり、本年度で6年目を迎える。

アンケート調査は8つの項目から構成されており、それぞれが高等専修学校の実態を把握するための基礎データとなる。以下に、各項目に関する要点を述べる。

Iは就学支援金状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒に関する項目である。この項目は、高等専修学校に在籍する生徒の家庭の特性や経済的状況、また生徒自身の特性を把握することを目的としている。

問1は就学支援金の支給状況についての該当する生徒数についての調査である。集計結果より、高等専修学校は、経済的に厳しい家庭の生徒の割合が非常に高いという結果が得られた。平成26年度入学生による新制度となって以降、就学支援金の加算支給（2.5倍加算、2倍加算、1.5倍加算）の対象となる世帯の数は、平成26年度が全体の61.5%、平成27年度全体の62.8%、平成28年度が62.1%、そして本年度が59.3%と多少の減少はしたものの、依然と継続して半数以上の高い値をしめしている。

また、生活保護世帯の割合（新制度における2.5倍加算の世帯の割合）は、平成26年度が全体の25.2%、平成27年度が全体の25.0%、平成28年度が全体の24.6、そして本年度が24.7%と高い値である。参考として、平成27年度の日本全体における生活保護世帯の割合は高齢者世帯を除くと、約2.2%※である。

（※算出根拠：平成28年 厚生労働省：国民生活基礎調査では、高齢者世帯数を除くと日本の総世帯数は、36,674,000世帯。平成27年は、37,647,000世帯。平成27年度同期の厚生労働省（平成28年度は月次確定値結果待ち）：被保護者調査では、高齢者世帯を除くと生活保護者世帯数は821,319世帯。除すると約2.2%となる。）

上記の調査から、高等専修学校の家庭における生活保護の割合は、日本全体の生活保護の割合の10倍以上となり、厳しい家庭環境の生徒が多いことが分かる。

高等専修学校の生徒の家庭環境には地域格差があることも把握しておく必要がある。本報告書においては大阪府に関するデータ抽出して示したが、大阪府に関しては、就学支援金が加算支給になる世帯の割合は、平成28年度が全体の66.8%、そして本年度が全体の64%であった。特に生活保護世帯の割合が、平成28年度が全体の33.8%、そして本年度が30.4%と、これも全国平均と比べて高い値を示す結果となった。

このような世帯の保護者も安心して通わせることができ、また生徒も安心して学校に通い、高等専修学校での職業教育を通して手に職をつけ、社会に貢献するために、高等専修

学校への助成を促進すること、そして地域社会の特性に合った就学支援の施策を設けることが引き続き喫緊の課題であると言える。

問2においては、各都道府県における授業料免除（軽減）の現状に関して調査を実施した。年額45万円を超える地域から授業料減免（軽減）を実施していない地域まで、地域によって非常に大きな格差が見られた。今年度、東京都は平成29年度より年収760万円以下の生徒の授業料無償化が実施される。今後ますますこのような減免制度が普及し、保護者や生徒が経済的にも安心して学校に通うことができるよう働きかけを引き続き行っていく必要がある。

問3は高等専修学校の生徒の家庭の特性に関する設問である。一人親の家庭、両親のいない家庭の割合は全体の27.7%となり、昨年の割合（28.7%）と比較すると、若干低下したが、高い割合を保っている。平成28年厚生労働省：国民生活基礎調査によると、「児童のいる世帯」に対して「一人親と未婚の子のみの世帯」の割合は6.9%（平成27年度 7.3%）である。引き続き高等専修学校の生徒が一人親の家庭、両親のいない家庭に属している割合がいかに高いかが確認できる。

問5は中学校時代に不登校であった生徒、高等学校中退もしくは既卒の生徒、外国人の生徒の割合を把握するための設問である。

中学校時代に不登校であった生徒の割合は、平成26年度が26%、平成27年度が24.0%、平成28年度が22.4%、そして本年度が21.6%と年々低下しつつあるが、高い値を保っている。文部科学省：学校基本調査の平成27年度の結果では全国の中学校における不登校生徒の割合は2.8%となっている。高等専修学校においては全体と比較して不登校の生徒が入学する割合が約8倍となり、非常に高い値となっていることが確認できる。

問6は発達障がい及び身体障がいのある生徒の割合を把握するための設問である。発達障がいのある生徒の割合は全体の9.1%（平成28年度が7.6%）、支援・特別措置が必要な生徒の割合は全体の6.2%（平成28年度が5.3%）、合わせて15.3%である。また身体障がいのある生徒の割合は全体の2.6%（平成28年度が1.7%）となった。発達障がいのある生徒、支援・特別措置が必要な生徒の割合に関しては平成28年度の調査結果と比べて在籍生徒数の減少にも関わらず上回る結果となった。

ちなみに、発達障がい等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%である。入学者に対しての発達障がいのある生徒の割合は全体の8.1%（平成28年度が7.6%）、支援・特別措置が必要な生徒の割合は全体の6.4%（平成28年度が6.2%）、合わせて14.5%である。また身体障がいのある生徒の割合は全体の

2. 6%（平成28年度が1.9%）と今後も年々増加傾向にある事が推察される。

また、身体障がいのある生徒に関しての在籍割合は、200校のうち42校（平成28年度は34校）とこちらも増加している。

なお、全国の高等専修学校において、発達障がいのある生徒を受け入れている学校の割合は全体の60.9%と高い値となった。その中でも発達障がいのある生徒と支援・特別措置の必要な生徒の1校当たりの受け入れ数・割合の大きい学校は、生徒全体の約75%をこれらの生徒が占める例も見られた。発達障がいや支援・特別措置の必要な生徒の教育に関して、高等専修学校が非常に大きな能を果たしていると言える。

高等専修学校においては、平成17年4月1日に施行された発達障害者支援法の「発達障害者支援法の一部を改正する法律」が平成28年5月に成立して同年8月1日から施行された時に、「また、専修学校の高等課程に在学する者を、教育に関する支援の対象である発達障害児に含める。」と文言が記載された。

問7は高等専修学校の卒業者の状況に関する調査である。平成28年度卒業生に関しては、進学者が全体の44.9%（昨年度は42.5%）、就職者が全体の46.3%（昨年度は45.1%）となり、いずれも増加傾向である。文部科学省：学校基本調査によると、高等学校の場合は進学者が全体の80.6%（昨年度は77%）、就職者が全体の17.8%（昨年度が19%）であるため、高等専修学校の卒業生は、就職する生徒の割合が非常に高く、進学する生徒の割合が低いという特徴が確認できる。この結果には、専修学校が職業教育を実践する職業訓練校の要素を持つ学校であること、また、アンケート結果にもあるように経済的に厳しい家庭の生徒が多いことなどが起因していると推察できる。

また、就職・進学以外の生徒（進路未決定者）に関しては、高等専修学校においては全体の9.9%（昨年度が12.1%）になった。この値に関しては、学校基本調査によると、全日制の高等学校においては4.5%、定時制の高等学校においては14.3%、通信制の高等学校においては38.5%である。

前述したように、高等専修学校に入学する生徒は、中学校では不登校であった生徒、発達障がいや支援・特別措置の必要な生徒割合が非常に高い。タレント養成系の高等専修学校の場合は、卒業後すぐに進路決定と言えない状況を考慮すると、高等専修学校の卒業生における進路未決定者の割合の低さは評価されるべき事項ではないかと考える。

各高等専修学校では、職業教育の実践実習授業の実施はさることながら、社会貢献のセーフティネットの役割も十分に兼ね備えていると言える。各教職員が生徒一人一人と多種多様に深く関わって手厚くサポートをし、進路指導、日常生活の定着、生徒指導、基礎学力の向上や応用力等々、生徒一人一をきめ細かく面倒を見て育成している結果が出ていると言える。

Iの調査を総括すると、高等専修学校に通う生徒の特長として、

- ① 経済的に厳しい家庭の生徒が多い

- ② 一人親の家庭、両親のいない家庭の生徒が多い
 - ③ 中学校時代に不登校であった生徒が多い
 - ④ 発達障がいや支援・特別措置の必要な生徒が多い
- ①～④が確認できる。そして、これらの多様な生徒に対して、高等専修学校がセーフティネットとしての受け皿として十分に機能し、社会貢献の一端を担っていることがわかる。また、次の進路への橋渡しを精力的に行っていることが分かった。今後もこのような多様な生徒が、授業料等の経済的な障壁を感じることなく、安心して高等専修学校に通い、自己実現できる夢を叶えることができるような環境づくりに向けて、各会員校が切磋琢磨し協力して取り組むとともに、生徒への財政的な支援の拡充に向けて働きかけを行っていく必要がある。

IIの基本項目は学校の自己評価に関する調査である。学校評価の目的は、各学校が自らの教育活動の成果や取組を不斷に検証することにより、①学校運営の組織的・継続的な改善を図ること、②保護者や地域住民等に対し、適切に説明責任を果たし、その結果と協力を得ること、③学校に対する支援や条件整備等の充実につなげることである。

自己評価に関しては、法令上、実施・公表と評価結果の設置者への報告が義務付けられている重要な項目である。

問8は平成29年度の結果では、自己評価を「実施し公表している」または「実施しているが公表していない」と回答した学校が全体の76.9%で、平成28年度は77.2%、平成27年度は69.8%であったことから、いったん増加したもの、昨年度より0.3%下がってしまった。今後も会員校への周知徹底をはかるため、自己評価に関しては情報提供をしていく必要があると考える。

問10は、自己評価を実施した学校においては、学校改善に関して、自己評価が「大いに役立った」もしくは「ある程度役立った」と回答した学校の割合が全体の86.8%（平成28年は93%）を占めた。その具体的な結果としては、問11より、「次年度の学校改善の取り組みの参考になった」が62.7%、「改善点が明確になった」が59.0%、「全教職員の課題に対する共通理解が推進された」が42.2%となり、前回のアンケートより数字は下がったものの、各会員校が学校評価の目的の中の「学校運営の組織的・継続的な改善」を実現するために、積極的に取り組む姿勢が依然としてあることがわかった。

問12は自己評価を実施していない学校にたいして、実施していない理由を確認した設問である。自己評価を実施しない理由としては、「教員が確保できない」、「時間がない」といった理由が多数であり、自己評価の要性は認識していても実施したくても「できない」と回答する学校がほとんどであった。高等専修学校は小規模校が多く、教育現場では、中

学校時代に不登校だった生徒や発達障がいや支援・特別措置の必要な生徒の割合が高く、教員は一人一人の生徒への手厚い対応が求められる。一方で、Iの総括でも述べたように財政的支援は、高等学校や特別支援学校と比較すると十分に受けられているとは言えず、人員配置等の影響で現場の教員への負荷が大きくなっていることが、昨年に引き続き自己評価を実施できない一因になっていると推察できる。そのため、財政的支援の拡充に関しても継続して働きかけを行っていく必要があると言える。

ただ、自己評価は法令上の義務であり、また学校改善のために非常に重要な項目であるため、すべての学校で実施されるように努力していく必要があると考える。特に数が低い県に関して引き続き協会からも協力要請をしてゆく必要がある。

IIIに関しては、教育活動情報の公開に関する項目である。「開かれた学校運営」を実現し、保護者や地域住民の理解を得るために情報公開は学校評価と並ぶ重要な事項である。

問13の結果を昨年度と比較すると、ほぼすべての項目に関して、WEBで情報公開を実施したり、入学案内や説明会で情報提供を行っている学校は依然として高い傾向にあることがわかる。特に項目の⑥様々な教育活動と⑧入学者選抜、生徒納付金・就学支援の情報公開においては⑥については86.1%（平成28年度は72.7%）、⑧については94.4%（平成28年度は80.0%）と13%以上増加している。これは各高等専修学校の教育活動において多様な生徒の受入れの態勢作りを積極的に行っていること、経済的に困窮している生徒に対して財政的支援を積極的に打ち出していることの一端であると推察できる。

IV、Vの調査は、学校関係者評価、第三者評価の実施状況に関する項目である。

IVの学校関係者評価は、実施・公表が努力義務となっている。「実施し公表している」または「実施しているが公表していない」と回答した学校は全体の38%となった。昨年度の結果は全体の38.2%であり、今年度とほぼ同等の水準であることが分かった。なお、昨年度同様に学校関係者の構成は保護者を対象としている学校が非常に多かった。

VIは本年度より実施した調査である。ICT教材の活用について調査した項目である。

各校での使用は活用している学校が68.6%、全く活用していないと回答した学校が31.5%であった。これは分野が多岐に渡り、職業教育の実践実習教育で活用できるか否かの結果であると推察できる。

VIIについては学校安全・主催者教育に関する項目である。

問22は（独）日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」に関する項目である。平成29年3月31日に独立行政法人日本スポーツ振興センター法が改正され、平成29年

4月1日から、災害共済給付の対象が拡大され、専修学校（高等課程に係るものに限る。）に通う生徒が加盟できる事となつたために加えた問である。本年度は加入した学校が31.5%、1年生のみ加入した学校が1.9%、次年度に加入すると回答した学校が9.3%であった。今後は協会でも引き続き情報共有を実施する予定からまだ多くの学校が加入に動くことが考えられる。協会としても会員校全加入を目標として会員校へしっかりと周知をしていきたい。

また、それに伴い問23では学校保健安全法第27条に定める学校安全計画の策定、問24では学校保健安全法第29条に定める危険等発生時対処要項（危機管理マニュアル）についても調査を実施した。

VIIについては専修学校の魅力発信として、高等学校とは異なり、どのような特色を有した職業教育を実践し、どのような魅力・価値のある的確な発信をするべきなのか、該当すると思われる事項を自由記載で記入をしてもらった。

検定試験や、国家資格含む資格に関しては多くの学校でモチベーションアップをするための取り組みが書かれていた。職業教育に関しては専門性の高いプロフェッショナルなスキルを有する教員が試行錯誤して生徒指導や授業を受け持ち実施する内容も書かれていた。中でも多くの学校で記載があった単語は「一人一人」、「マンツーマン」、「少人数」と言った言葉が添えられていたことである。前述したように、高等専修学校には職業教育の側面と多様な生徒に対して、高等専修学校がセーフティネットとしての受け皿としての側面もある。そのため、上記のような単語が多く上がったことも無視することはできない。

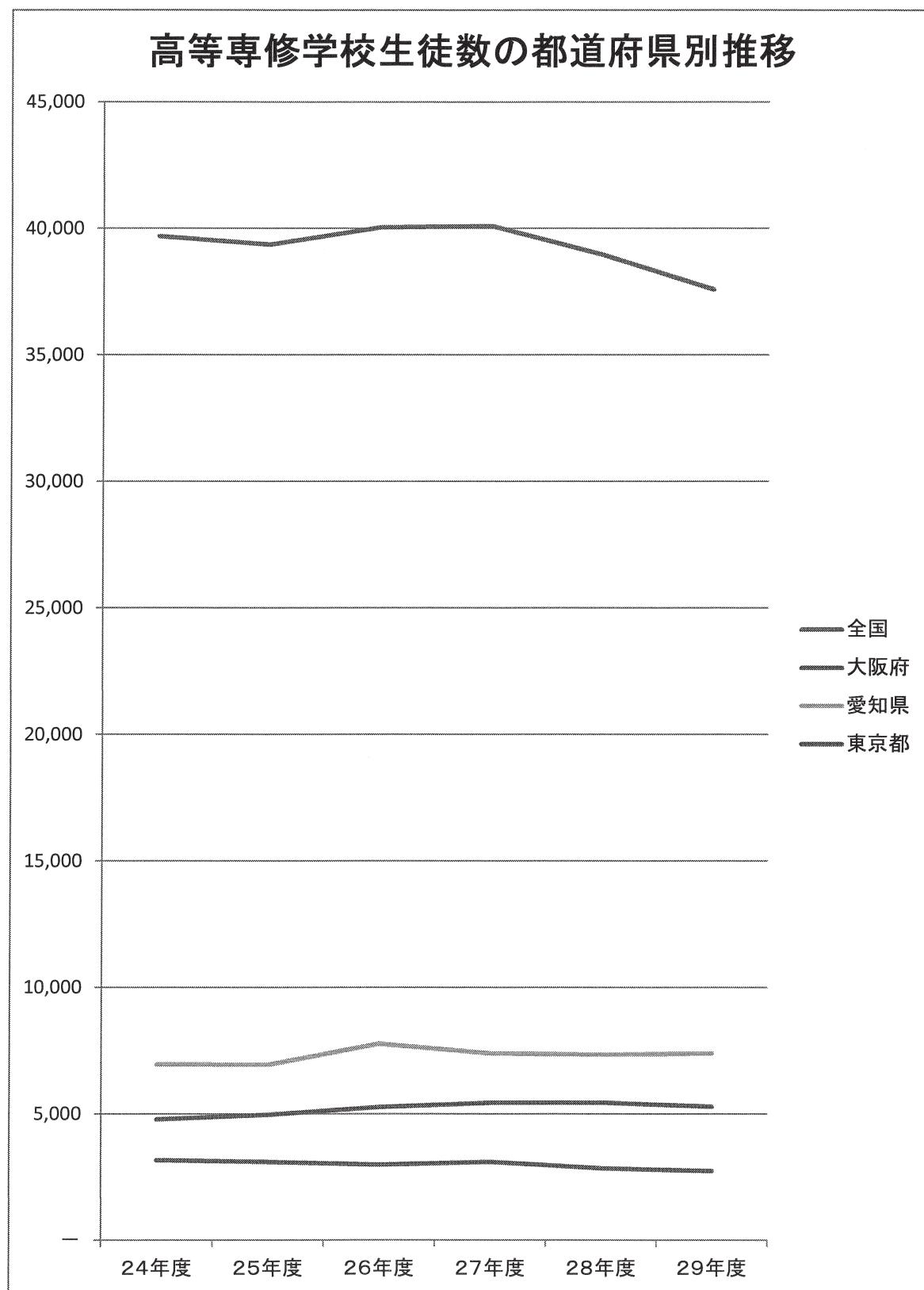
詳細は「高等専修学校の魅力サマリー」をご覧いただきたい。

平成29年度アンケート調査は高等専修学校の生徒実態や家庭の経済状況に関する実態調査、授業料減免制度、自己評価や情報公開についての継続実施事項に加えて、今年大きく動いた（独）日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」やICT教材についても調査を実施した。継続実施事項については数字として低下している問もあったが、依然として高い値を維持しており、高等専修学校の多様な生徒を受入れて育てるセーフティネットとしての社会に対して重要な役割を担っていることが再認識できる結果となった。また、高等専修学校は多様な生徒一人一人をプロフェッショナルな教員がしっかりとサポートをし、進路指導や生徒指導、時には日常生活の支えとなっている実態も自由記載を通して確認することもできた。高等専修学校を必要としている生徒、保護者、地域が多くあることもこのアンケートを通じて理解することもできたので、今後も各学校で切磋琢磨して教育環境の整備につとめてゆく社会貢献活動をしていきたい。

【参考資料1】

高等専修学校生徒数の都道府県別推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29-24増減	増減率
全国	39,698	39,359	40,048	40,095	38,962	37,585	-2,113	-5.6%
大阪府	4,788	4,967	5,262	5,439	5,451	5,291	503	9.5%
愛知県	6,965	6,937	7,775	7,393	7,345	7,393	428	5.8%
東京都	3,167	3,105	2,991	3,102	2,849	2,743	-424	-15.5%

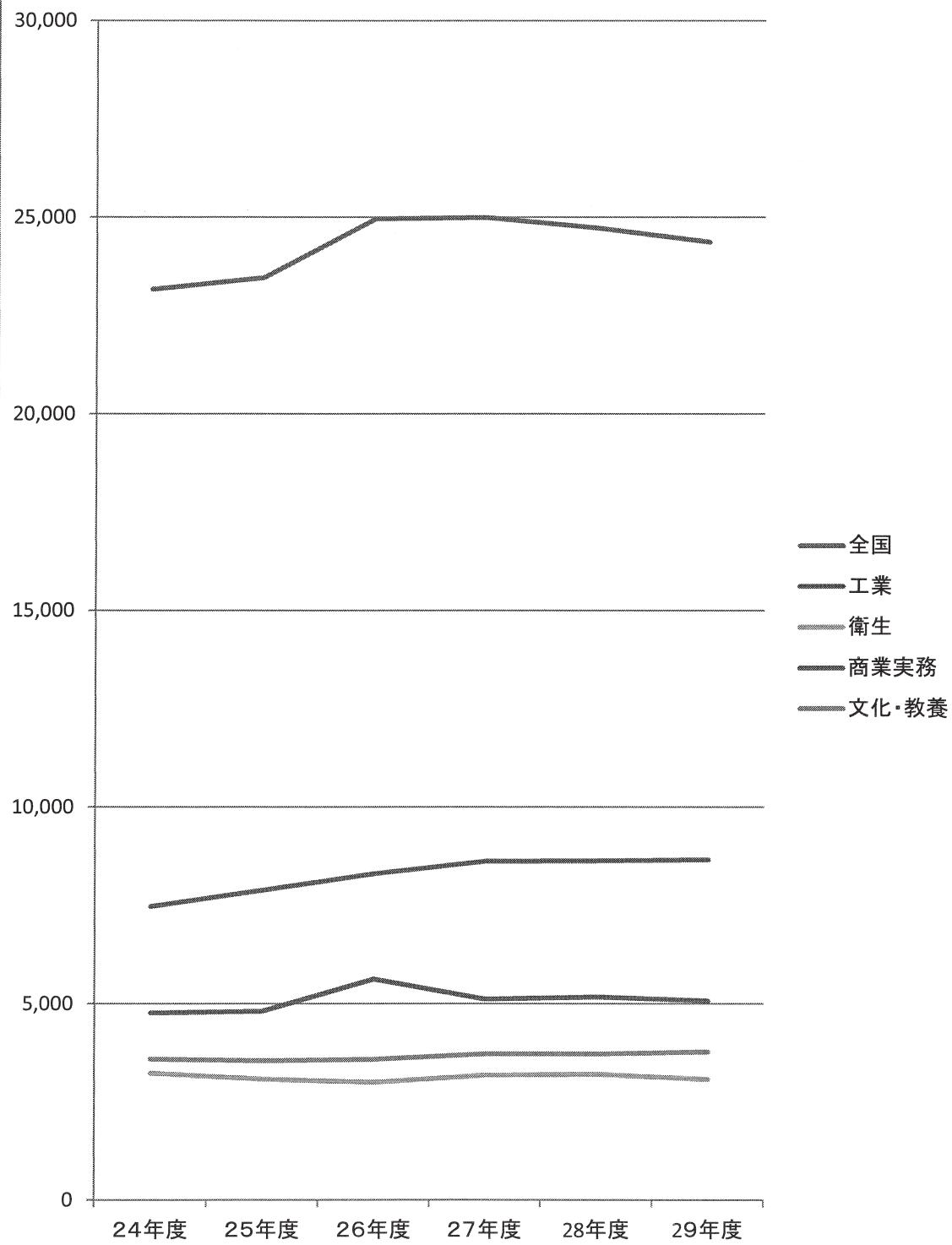


【参考資料1】

3年制高等専修学校生徒数の分野別推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29-24増減	増減率
全国	23,169	23,464	24,960	24,993	24,729	24,367	1,198	4.9%
工業	4,762	4,804	5,623	5,116	5,172	5,074	312	6.1%
衛生	3,230	3,082	3,000	3,179	3,206	3,072	-158	-5.1%
商業実務	7,475	7,887	8,302	8,617	8,635	8,658	1,183	13.7%
文化・教養	3,590	3,551	3,586	3,723	3,722	3,776	186	4.9%

3年制高等専修学校生徒数の分野別推移



平成29年度 高等専修学校の実態に関するアンケート調査
自己評価を実施・公表している学校

No	県名	回答校数	実施校数	割合(%)
01	北海道	3	2	67%
02	青森			
03	岩手	2		0%
04	宮城			
05	秋田			
06	山形	2	1	50%
07	福島	5	3	60%
08	茨城	1	1	100%
09	栃木			
10	群馬	1		0%
11	埼玉	1	1	100%
12	千葉	3	2	67%
13	東京	17	12	71%
14	神奈川	5	1	20%
15	新潟			
16	富山			
17	石川			
18	福井	1	1	100%
19	山梨			
20	長野	1	1	100%
21	岐阜	3	1	33%
22	静岡	5	5	100%
23	愛知	23	7	30%
24	三重			
25	滋賀			
26	京都			
27	大阪	16	14	88%
28	兵庫	6	2	33%
29	奈良			
30	和歌山			
31	鳥取	2	1	50%
32	島根			
33	岡山	1	1	100%
34	広島	3		0%
35	山口	1	1	100%
36	徳島	1	1	100%
37	香川			
38	愛媛			
39	高知			
40	福岡			
41	佐賀	1	1	100%
42	長崎			
43	熊本	2		0%
44	大分			
45	宮崎	1		0%
46	鹿児島	1	1	100%
47	沖縄			
	合計	108	60	55.6%

＜参考資料2＞

○高等学校における発達障がいのある生徒の在籍状況について

- ・ 現在、高等学校における発達障がいのある生徒の在籍状況に関する全国的なデータはないが、いくつかの自治体では調査が行われている。例えば、チェックシート等を用いて実施した調査では、長野県（平成20年8月：全県立高校）で1.37%、徳島県（平成18年9月：8市4町の一部）で2.6%、大分県（平成20年11月：全高等学校）で1.0%の在籍率という結果となっている。
- ・ この調査に準じた方法で実態調査を実施した中学校について、在籍する発達障がい等困難のある生徒の一部の学校卒業後の進路状況（平成21年3月時点）を文部科学省において分析・推計した。その結果、調査対象の中学校3年生全体のうち、発達障がい等困難のあるとされた生徒の割合は約2.9%であり、そのうち約75.7%が高等学校に進学することとしているとのデータが得られた。これらの高等学校に進学する発達障がい等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%であった。
- ・ 課程別では、全日制課程の推計在籍率1.8%に比べ、定時制課程14.1%、通信制課程15.7%と相対的に高い比率となっている。また、学科別にみると、普通科が2.0%、専門学科が2.6%、総合学科が3.6%となっている。
- ・ このように、中学校において発達障がい等により困難のあるとされた生徒が高等学校に進学しており、地域差や課程・学科による差異はあるものの、平均すれば生徒総数の約2%程度の割合で発達障がい等困難のある生徒が高等学校に在籍している状況が窺える。

「高等学校における特別支援教育の推進について 高等学校ワーキング・グループ報告」より抜粋（平成21年8月27日 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校ワーキング・グループ）

○通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒に関する調査結果

平成24年12月5日、文部科学省は「通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のあ

る特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表。調査は、平成24年2月から3月にかけて、全国（岩手、宮城、福島を除く）の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒（標本児童生徒数は、小学校：35,892人、中学校17,990人の合計53,882人）。調査結果は、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合は6.5%（小学校7.7%、中学校4.0%）という推定値となっており、平成14年調査（調査は5地域）とは調査の性格が異なることから、単純な比較はできないが、前回調査では6.3%であった。

○大学等における発達障がいのある学生の在籍状況について

- 独立行政法人日本学生支援機構の「平成28年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障がいのある学生の就学支援に関する実態調査結果報告書」（平成29年4月）によると、平成28年5月1日現在、全国の大学、短期大学、高等専門学校における発達障がい学生（障がい学生とは：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生（重複する場合は実数）と定義）27,257人であり、全学生数の0.86%であった。

全専各連総発第114号
平成29年10月26日

高等専修学校
理事長・学校長殿

全国高等専修学校協会
会長 清水 信一
制度改善研究委員会
委員長 大岡 豊

公印省略

「高等専修学校の実態に関するアンケート調査」ご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本協会の事業に格別のご理解を賜りますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、本調査は、高等専修学校振興のための必要措置及び予算要望の資料を収集する趣旨で実施いたしております。本年度の調査におきましては、「高等専修学校の魅力発信」についてお尋ねいたします。全国の高等専修学校が、高等学校とは異なり、どのような特色を有した職業教育を実践し、どのような魅力・価値のある的確な情報を発信するべきなのか、皆様の声を集約して報告書に掲載したいと存じます。

今後、高等専修学校は公的教育機関として、行政に対しているいろいろな要望等をする場合、調査・データ収集と理論武装が必要不可欠となります。就学支援金・家庭の状況・不登校生徒・外国人生徒・発達障がい等のある生徒、などにつきまして、積極的なご回答をお願い申し上げます。また、本年度は新たに、災害共済給付制度への加入状況、学校安全計画・危機管理マニュアルの作成、オリンピック・パラリンピック教育の推進等についても設問いたしました。

高等専修学校が、学校評価の実施およびその結果の公表を進めることは、社会的信頼性を高めるとともに、国や地方自治体に対して財政支援等を求めて行くうえでも、喫緊の課題となっております。アンケートで啓発などを行う段階ではなく、全会員校で実践していただくことをお願いいたします。本協会として、高等専修学校における学校評価と情報公開の実施率を高め、諸施策への反映を促すためにも、アンケート調査のご回答とご協力をお願いする次第です。

【調査提出】平成29年11月20日（月）までに必着で、本会にFAX・メール等でご回答をお願いいたします。

※本調査は本協会のHP (<http://www.zenkokukoutousenshugakkouyoukai.gr.jp/>) からダウンロードできます。

* 本調査に関するお問い合わせ先

【担当】全国高等専修学校協会 柴田・田口 e-mail:shibata@sgec.or.jp

TEL : 03-3230-4814 **FAX : 03-3230-2688**

平成29年度高等専修学校の実態に関するアンケート調査

都道府県名（ ） 貴校名（ ）
 分野（工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養）（複数選択可）
 生徒数（ 人）（生徒数は平成29年5月1日現在の数でご回答ください）
 記載者ご芳名：E-mail アドレス（ ）

I. 就学支援金支給状況・授業料減免・家庭環境・不登校生徒・発達障がい等のある生徒

問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

①年収250万円未満程度	生活保護世帯：月額9,900円の支給限度額が2.5倍加算
②年収250～350万円未満程度	生活保護に準じる世帯：月額9,900円の支給限度額が2.0倍加算
③年収350～590万円未満程度	月額9,900円の支給限度額が1.5倍加算
④私立高等学校等奨学給付金	年額52,600円～138,000円程度：各都道府県により制度の詳細は異なる
⑤家計急変世帯等	その他、倒産、失職などによる家計急変世帯

区分	①年収250万円未満程度(2.5倍加算)	②年収250～350万円未満程度(2.0倍加算)	③年収350～590万円未満程度(1.5倍加算)	④私立高等学校等奨学給付金	⑤家計急変世帯等
人数	人	人	人	人	人

問2. 貴校の都道府県における授業料減免について、お答えください。最大（生活保護世帯など）いくら減免（軽減）されていますか。

最大	円	授業料減免（軽減）はない
----	---	--------------

問3. 生徒の家庭の状況をご記入ください。

母子・父子の一人親の生徒数	人	両親のいなない生徒数	人
---------------	---	------------	---

問4. 貴校の各都道府県育英奨学金等を受給している生徒数をご記入ください。

人

問5. 貴校に在籍する生徒数の内訳について、不登校生徒数および高校中退・既卒の生徒数ならびに在日外国人生徒数も含め、お答えください。

※不登校生徒・・・中学校時代に不登校を経験していた生徒。不登校とは学校基本調査にある年間30日以上の欠席のこと。

※既卒の生徒・・・中学校を卒業して就職または上級校に進まなかつた生徒。

※外国人生徒・・・「外国人」とは、日本の国籍を持たない者。日本と外国の両方に国籍を有する者は日本人とする。

	生徒数	不登校生徒数	高校中退・既卒生徒数	外国人生徒数
全学年	人	人	人	人

問6. 発達障がい及び身体障がいのある生徒数について、お答えください。

※「発達障がい」とは・・・自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。

※発達障がいのある生徒・・・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

※支援・特別措置生徒・・・発達障がいがあるとの診断書はないが発達障がいではないかと思われ、何らかの支援（教育上の配慮等）を行っている生徒。

※身体障がいのある生徒・・・肢体不自由、視覚障がい、聴覚・言語障がい、病弱・虚弱、重複の「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」及び「療育手帳」等を有している又は医師の「診断書」の有る生徒。

学校全体の生徒数			
全学年生徒数 人	発達障がいのある生徒数 人	支援・特別措置生徒数 人	身体障がいのある生徒数 人
平成 29 年度入学者数			
入学者数 人	発達障がいのある入学者数 人	支援・特別措置入学者数 人	身体障がいのある入学者数 人

問 7. 貴校の平成 28 年度における卒業者の状況についてお答えください。なお、高等学校等と比較するため、文部科学省の学校基本調査と同じ項目・分類としております。

※大学等進学者・・・大学の学部・通信教育部・別科、短期大学への進学者。また、進学しかつ就職した者を含む。

※その他進学者・・・専修学校一般課程、各種学校、公共職業能力開発施設へ入学した者。

※就職者・・・正規の職員等でない者、一時的な仕事に就いた者を含む。ただし、A-C の進学者は除く。

平成 28 年度 卒業者数計	進学者			D 就職者数 人	E 左記以外の者 数 人
	A 大学等進学者 数 人	B 専門学校進学 者数 人	C その他進学者 数 人		

II. 自己評価

問 8. 自己評価を実施・公表していますか（一つだけ選択）

- ア. 実施し、かつ、公表している（一部または全部） イ. 実施しているが、公表していない
ウ. 実施していない エ. その他（具体的に）

※問 9 に関しては、問 8 でアを選択した場合のみ回答してください

問 9. 公表されている方法を教えてください（複数選択可）

- ア. WEB サイト等により提供している
イ. 入学案内・説明会において提供している
ウ. 求めに応じて提供している

※問 10、11 に関しては問 8 でア、イを選択した場合のみ回答してください

問 10. 自己評価の結果は学校改善に役立つと感じていますか（一つだけ選択）

- ア. 大いに役立った イ. ある程度役立った ウ. あまり役に立たなかった
エ. まったく役に立たなかった オ. 現状では判断できない（どちらともいえない）

問 11. 自己評価を行った成果として考えられるものを選んでください（複数選択可）

- ア. 次年度の学校改善の取組みの参考になった イ. 改善点が明確になった
ウ. 全教職員の課題に対する共通理解が推進された エ. 教職員の改善への意識が喚起された
オ. 生徒・保護者の意識が把握できた カ. 保護者との連携が促進された
キ. 地域との連携が促進された ク. 生徒の学力の向上につながった
ケ. 生徒の意識が変化した コ. その他（具体的に）

※問 12 は、問 8 でウを選んだ場合のみお答えください。

問 12. 自己評価を実施していない理由は何ですか（複数選択可）

- ア. 実施方法が分からず イ. 要員が確保できない ウ. 時間がない
エ. 必要性を感じない オ. その他（具体的に）

III. 教育活動情報の公開

問13. 文部科学省で公表されている「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の各項目について情報提供を行っているかどうか、

A. Webサイト等により提供している	B. 入学案内・説明会において提供している	C. 求めに応じて提供している
---------------------	-----------------------	-----------------

のそれぞれの観点から判断し、提供している項目について下記の表に「1」を記入してください。(複数選択可)

項目	A	B	C
①学校の概要（校長名、所在地、沿革・歴史、学校の特色など）			
②目標及び計画（教育目標、経営方針、教育指導計画など）			
③各学科（コース）等の教育（定員数・入学者数、カリキュラム、資格取得状況、卒業者数・卒業後の進路など）			
④生徒指導・生活指導（方針・基準、取組状況）			
⑤キャリア教育等（キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況）			
⑥様々な教育活動（学校行事への取組状況、部活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域等との連携による取組など）			
⑦教職員（教職員数・教職員の組織・活動）			
⑧入学者選抜、生徒納付金・就学支援（入学者選抜の方針・方法、生徒納付金の取扱い、就学支援措置の内容など）			
⑨学校の財務（貸借対照表・収支計算書など）			
⑩学校評価（自己評価・学校関係者評価の結果、改善方策など）			
⑪その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報など）			

IV. 学校関係者評価

問14. 学校関係者評価を実施・公表していますか (一つだけ選択)

- ア. 実施し、かつ、公表している (一部または全部) イ. 実施しているが、公表していない
ウ. 実施していない エ. その他 (具体的に)

※問14でア、イを選択した場合のみ回答してください

問15. 学校関係者評価における学校関係者の構成について該当するものの人数を記入してください。(複数選択 かつ 人数を記入)

ア.PTA等の役員	イ.地域住民（保護者を除く）	ウ.関係団体・機関の構成員
エ.保護者（PTA等の役員を除く）	オ.学識経験者	カ.他の高等専修学校の教職員
キ.中学校の教職員	ク.高等学校の教職員	ケ.地域企業、関連企業
コ.その他：具体的に		

※問14でウを選んだ場合に回答してください。

問16. 学校関係者評価を実施していない理由は何ですか (複数選択可)

- ア. 実施方法が分からない イ. 要員が確保できない ウ. 時間がない
エ. 適当な学校関係者が確保できない オ. 必要性を感じない
カ. その他 (具体的に)

V. 第三者評価

問17. 第三者評価を実施・公表していますか (一つだけ選択)

- ア. 実施し、かつ、公表している (一部または全部) イ. 実施しているが、公表していない
ウ. 実施していない

問17-2. 問17でア. イを選んだ場合に回答してください。

第三者評価機関の名称をご記入ください ()

VI. ICT 教材の活用等

問18. ICT 教材の活用についてお尋ねします。貴校では ICT 教材をどのくらい活用していますか (一つだけ選択)

- ア. よく活用している イ. まあまあ活用している
ウ. あまり活用していない エ. 全く活用していない

※問18. でア. イ. ウ. を選んだ場合に回答してください

問19. これまでにどのような ICT 教材を活用してきましたか (複数選択可)

- ア. 市販されている ICT 教材をそのまま
イ. 市販のものではない ICT 教材 (インターネット上で無料公開されているもの等) をそのまま
ウ. 既製のものを自分で改変した ICT 教材 エ. 自作の ICT 教材
オ. その他 ()

問20. ICT 教材を自作する際、あればよいと思うものを選んでください (複数選択可)

- ア. 教材に利用可能なデジタル素材集 イ. 自由に改変して使える ICT 教材
ウ. 他校での ICT (教材) 活用事例集 エ. ICT 教材として使えそうなアプリなどの一覧
オ. その他 () カ. 特にない

問21. 貴校の教員の ICT 活用指導力についてお聞きします。以下の項目 A~E について、貴校の教員の平均的な ICT 活用指導力としてあてはまるものに○をしてください (それぞれ 4~1 より一つだけ選択)

A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力	わりにできる 4	ややできる 3	あまりできない 2	ほとんどできない 1
B 授業中に ICT を活用して指導する能力				
C 生徒に ICT 活用を指導する能力				
D 情報モラルなどを指導する能力				
E 校務に ICT を活用する能力				

VII. 学校安全・主権者教育等

問22. (独) 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」に加入について。

- ア. 加入した
イ. 1年生のみ加入了
ウ. 加入していない
エ. 次年度に加入する (その場合、1年生のみ加入、全学年加入 ←該当するものに○をご記入してください)

問23. 貴校では学校保健安全法第27条に定める学校安全計画を策定していますか。

- ア. 策定している
イ. 策定していない

問24. 貴校では学校保健安全法第29条に定める危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)を作成していますか。

- ア. 作成している
イ. 作成していない

問25. 貴校の都道府県において、AED（自動体外式除細動器）を設置するための補助金等はありますか。

- ア. AED を設置する補助金等はある
- イ. 補助金等はない

問26. 貴校において、主権者教育（新たに選挙権を有することとなる生徒に対する取り組み）をカリキュラムに取り込んでおりますか。

- ア. カリキュラムに取り込んでいる
- イ. カリキュラムに取り込んでいない

問27. 貴校は「東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校」としての認証について、今後どう取り組みますか（参考資料別紙同封）

- ア. 積極的に取り組む
- イ. 特に取り組まない

VIII. 高等専修学校の魅力発信

問28. 貴校の魅力についてお尋ねいたします。高等学校とは異なり、どのような特色を有した職業教育を実践し、どのような魅力・価値のある的確な情報を発信するべきなのか、該当すると思われる事項をご記入ください（別紙でも構いません）。また、送付可能なものは事務局まで送付してください。

ご協力ありがとうございます。締め切りは11月20日（月）です。

返却用FAX 03-3230-2688 又は shibata@sgec.or.jp までご送付ください。

※なお、都道府県等への予算要望等で本報告書が複数部数必要な場合は以下にご記入ください。また、使用目的もご記入ください。後ほど別途送付いたします。

必要部数 冊
使用目的：

平成29年度 高等専修学校への都道府県の助成状況

県名	運営費補助 @…生徒一人あたり	設備費 補助	生徒へ の助成	授業料 軽減	本会会 員校数	H29高等課程 生徒数
☆ 北海道	学校法人立指定校・技能連携校 @63,707円 その他学校法人立 @40,258円		○	○	5	1,145
☆ 青森	学校法人立(生徒数が収容定員の3分の1以上等) @28,230円 非学校法人立(生徒数が収容定員の3分の1以上等) @12,767円		○	○		211
岩手	学校法人立 @35,960円		○		3	132
☆ 宮城	学校法人立指定校 1校60万円と @32,841円 その他学校法人立 @20,421円	○			1	217
秋田			○			86
☆ 山形	学校法人立指定校・技能連携校 @71,914円 学法立以外 @11,182円 私立高等学校等特別支援教育事業補助金 高等課程(特別支援教育支援員の配置) @1,800,000円×1校		○	○	2	32
☆ 福島	学校法人立指定校 @47,000円 その他学校法人立 @23,500円 非学校法人立指定校 @15,600円 その他非学校法人立 @7,800円			○	7	981
☆ 茨城	学校法人立 @75,000円		○	○	1	653
栃木	学校法人立 専修学校及び各種学校総額 41,080千円				2	560
群馬	学校法人立・財団法人立指定校 @80,400円 学校法人立・財団法人立非指定校 @20,040円		○	○	3	367
☆ 埼玉	法人立 @78,560円		○	○	3	741
☆ 千葉	学校法人立 @174,108円		○	○	4	790
☆ 東京	学校法人立 @160,600円 非学校法人立 @53,500円 私立専修学校特別支援教育事業費補助(1) @752,500円	○	○	○	29	2,743
☆ 神奈川	学校法人立 @143,747円 非学校法人立 @21,700円			○	7	1,409
☆ 新潟	学校法人立 @22,500円		○	○		148
富山			○	○	1	169
☆ 石川	学校法人立指定校・非指定校含む @35,900円	○	○			40
福井	学校法人立指定校 @45,000円			○	2	89
山梨	学校法人立(県内生) 1校50万円と @4,000円 学校法人立(県外生) 1校50万円と @2,000円					89
☆ 長野	学校法人立(3年制一般補助) @46,440円 学校法人立(3年制特別補助として加算) @45,000円		○	○	2	247
☆ 岐阜	学校法人立技能連携校 @61,366円		○	○	6	724
☆ 静岡	学校法人立 @91,530円		○		11	1,303
☆ 愛知	学校法人立 @136,114円 非学校法人立 1校978,600円		○	○	25	7,393
☆ 三重	学校法人立指定校 1校15万円と @28,957円 学校法人立非指定校 @19,241円		○	○		870
滋賀	学校法人立技能連携校 @80,000円		○		1	94
京都	学校法人立(修業年限3年以上) 1校 270万円 学校法人立(修業年限3年未満) 1校 230万円	○		○		513
	複数学科加算分 1学科 55万円					
☆ 大阪	学校法人立 @308,050円	○	○		23	5,291
☆ 兵庫	学校法人立大学入学資格付与校 @141,356円		○		20	1,608
☆ 奈良	学校法人立 1校 120万と @35,500円			○	5	256
和歌山	学校法人立 @30,000円	○				98
☆ 鳥取	(専修学校全体) 16校 総額 9,314万5千円			○	6	338
☆ 島根	学校法人立指定校 @104,594円 学校法人立非指定校 @19,299円	○		○		147
岡山			○		2	276
広島	学校法人立(3年制) @36,000円			○	5	1,013
☆ 山口	学校法人立指定校 @72,000円		○	○	1	517
徳島			○		1	221
香川			○			168
愛媛			○			181
高知	学校法人立 @21,160円			○	2	51
福岡	学校法人立指定校 @22,500円	○	○		3	2,387
佐賀	学校法人立 @11,262円	○	○		3	749
長崎	学校法人立 @6,300円					439
熊本	学校法人立指定校 @15,000円		○	○	4	791
大分						393
☆ 宮崎	学校法人立 @269,900円 (学校法人立専修学校全体) 総額 3,322万1千円		○		2	593
鹿児島					2	89
沖縄	学校法人立指定校 @ 70,000円			○	2	233

(1) 交付年度5月1日現在障害児が在籍。

(☆印は前年度比単価等が増額した都道府県)

H29会員校数

H29生徒数

196 37,585

全国高等専修学校協会 制度改善研究委員会 名簿

全国高等専修学校協会

会長 清水 信一 東京都 武藏野東高等専修学校

制度改善研究委員会

委員長 大岡 豊 兵庫県 大岡学園高等専修学校

副委員長 小川 明治 愛知県 名古屋工学院専門学校

委員 細谷 祥之 茨城県 細谷高等専修学校

委員 大竹 嘉明 東京都 大竹高等専修学校

委員 渡辺 正司 東京都 武藏野東高等専修学校

委員 福田 潤 東京都 日本芸術高等学園

委員 岩谷 大介 神奈川県 岩谷学園高等専修学校

委員 宮治 友也 愛知県 安城生活福祉高等専修学校

委員 小寺 克一 大阪府 近畿情報高等専修学校

平成 29 年度
高等専修学校の実態に関する
アンケート調査報告書

発行日 平成 30 年 2 月

発行 全国高等専修学校協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25

(私学会館別館)

電話 03-3230-4814

<http://www.zenkokukoutousenshugakkouyoukai.gr.jp/>